

第 3 部

資 料

(横浜市公害研究所)

横浜市都市自然研究会の記録

	開催月日	主 な 議 題
第1回	昭和56年8月13日	◦研究の進め方について
2	9月12日	◦自然環境に関する行政の取組みについて (横浜市公害研究所報告)
3	10月31日	◦横浜市内の河川環境調査報告書について (公害対策局水質課報告)
4	11月25日	◦実地視察 ①港北区小机地区(鶴見川) ②港北ニュータウン地区 ③旭区こども自然公園
5	12月23日	◦「かながわの風景づくり」(県発行資料)について (進士委員報告)
6	昭和57年2月9日	◦横浜における「都市自然」の概要把握について
7	3月23日	◦各委員の小論文による中間報告作成について
8	5月8日	◦帷子川流域におけるケーススタディについて
9	6月9日	◦実地視察 帷子川 ①横浜駅西口地区 ②保土ヶ谷区西谷浄水場 ③源流域
10	7月3日	◦各委員の専門分野より報告 ①進士委員報告 ②長沼委員報告
11	7月30日	◦行政報告「横浜の緑地保全について」 緑政局 片田卓夫氏 ◦磯辺委員報告「環境情報について」
12	8月30日 } 9月1日	◦研究合宿 ◦「横浜における都市自然のあり方について」 ◦品田委員報告 ◦木原委員報告
13	11月27日	◦都市自然の展開指針について
14	昭和58年1月29日	◦都市自然の保全・創造・回復に関する総合手法について
15	2月25日	◦提言について
16	3月23日	◦今後の課題について
17	7月28日	◦研究報告のまとめについて

※ この他随時分科会及び調査等を行った。

都市自然研究会資料目録

書名	編集	発行 etc.	配布期
○横浜市公害研究所報（5号）	横浜市公害研究所	横浜市	1
○蝶や螢が舞い野鳥が囁る都市をめぐして（ビートルズ・プラン）	自然環境研究所	昭和56年2月 環境庁	1
○かながわ風景づくり	神奈川の文化を考える懇話会	昭和56年3月 神奈川県文化室	1
○港北NT公園緑地整備作成プロジェクト報告書（案）		昭和56年7月 横浜市	2
○横浜市内の河川環境	河川を考える会 公害対策局	昭和56年3月 横浜市	2
○第5回公害セミナー論文集（横浜に自然を求めて）	横浜市公害研究所	昭和56年8月	2
○公害との戦い（55年版）	公害対策局	横浜市	2
○59調査季報 特集 横浜の緑と保存	横浜市都市科学研究室	1978年9月 横浜市	3
○みなと経済の現状と振興策	みなと経済振興懇談会（第二グループ）	昭和56年6月 横浜市経済局	3
○横浜の川	市民局・公害対策局	横浜市	3
○緑のマスタープラン（抜粋）	緑政局	昭和55年 横浜市	3
○都市河川についての意識調査（概要）	横浜市内の河川を考える会・公害対策局	横浜市	3
○横浜市緑地保存特別対策事業実施要綱	緑政局	横浜市	3
○港北NTせせらぎ計画	都市整備局	横浜市	4
○港北NTパンフレット	〃	横浜市	4
○季刊 環境研究No.36（抜粋）	財団法人 環境調査センター	1981年11月	5
○都市美対策に関する提言	横浜市都市美対策審議会	昭和50年2月 横浜市	5
○埼玉の街の快適な環境を創造するためのプロジェクトチーム報告書		昭和56年10月 埼玉県	5
○都市河川についての意識調査その1・その2	横浜市内の河川を考える会・公害対策局	横浜市	5

書名	編集	発行 etc.	配布期
◦都市デザイン基本問題調査1	企画調整局	昭和55年3月 横浜市	6
◦よこはま21世紀プラン	企画調整局	昭和56年12月 横浜市	6
◦ “ (実施計画)	“	“	6
◦論文集『都市自然にどうアプローチするか』	横浜市都市自然研究会	1982年2月 横浜市都市自然研究会	6
◦おおさか原風景(抜粋)	大阪市環境会議		8
◦美的価値導入の試み			8
◦河川管理のあり方	河川審議会答申		8
◦大阪をあんじょうする市民運動	エコノミスト	1980年4月1日	8
◦特集 住む人間を大切にする町づくり(中島川大遊歩道構想)			8
◦綾瀬川再生計画基本構想	綾瀬川再生プロジェクト	草加市	9
◦横浜の物流と自動車公害に関する調査研究	横浜市自動車問題研究会	横浜市公害研究所	9
◦地域交通環境とまちづくり	横浜市自動車問題研究会	横浜市公害研究所	9
◦多摩川 82	多摩川1982編集委員会	(財)とうきゅう 昭和57年3月1日	10
◦ “ 資料編	“	“	10
◦目黒川浄化等計画調査		(社法)日本河川協会 昭和57年6月4日	10
◦帷子川分水路事業概要	横浜治水事務所	神奈川県	10
◦東京都緑のマスタープランの概要と課題(抜粋)	東京都		10
◦中野区まちづくり白書(抜粋)「都市を拓く」	中野区企画部	中野区役所 昭和57年3月	10
◦行政(抜粋)「人間都市への復権」			10

書 名	編 集	発 行 etc.	配布期
◦河川高潮対策 帷子川河口部	土木部 河港課	神奈川県 昭和57年3月	11
◦82' 横浜市の下水道と河川	下水道局	横浜市	11
◦第5回公害セミナー会議録 よこはまに自然を求めて	横浜市公害研究所	横浜市	11
◦横浜市公害研究所報 6月号	〃	〃	11
◦第5回公害セミナー会議録(抜粋) ・都市と緑 品田 穰 ・まちづくりにとっての自然 進士五十八	〃	〃	12
◦あすの原風景をつくる(抜粋) ・環境行政にみる快適環境 木原 啓吉	(財)政策科学研 究所	同左	12
◦全国水辺環境保全対策事例調 査結果(概要)	環境庁水質保全局	環境庁	12
◦74' 調査季報 特集 横浜と農業	都市科学研究室	横浜市	13
◦国立公園 No 396(抜粋) 「都市自然論」進士五十八	国立公園協会	同左	13
◦緑地保存区・市民の森指定効 果(抜粋)	緑政局	横浜市	13
◦76' 調査季報 特集 都市と水環境	都市科学研究室	横浜市	14
◦かながわ都市緑化計画(抜粋)	神奈川県	同左	15
◦かながわ環境プランの策定に ついて	〃	〃	15
◦国立公園(抜粋) 〈身近な緑の保全と創出〉 岩田 貢	国立公園協会	同左	15
◦国立公園(抜粋) 〈身近な自然について〉 池ノ上 容	〃	〃	15

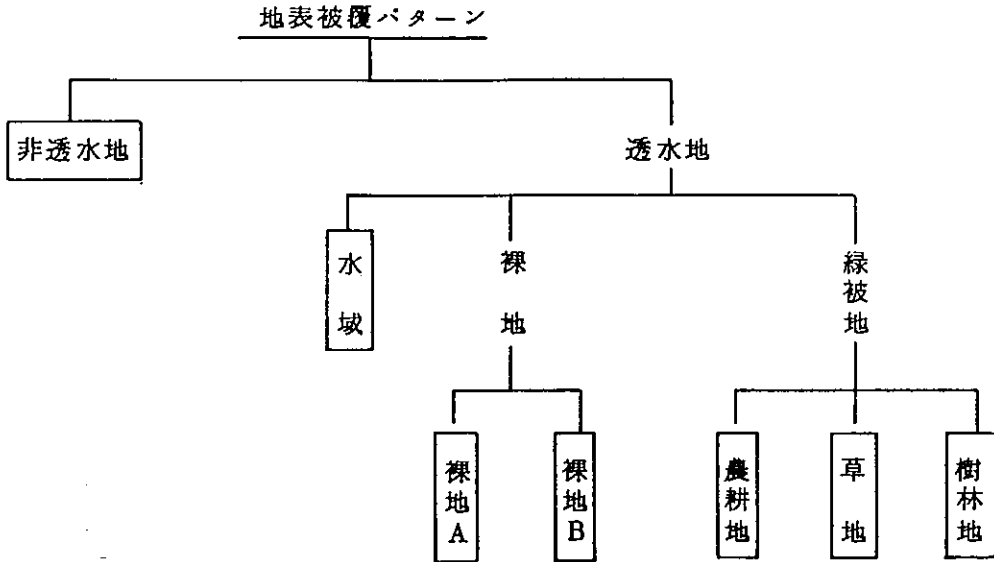
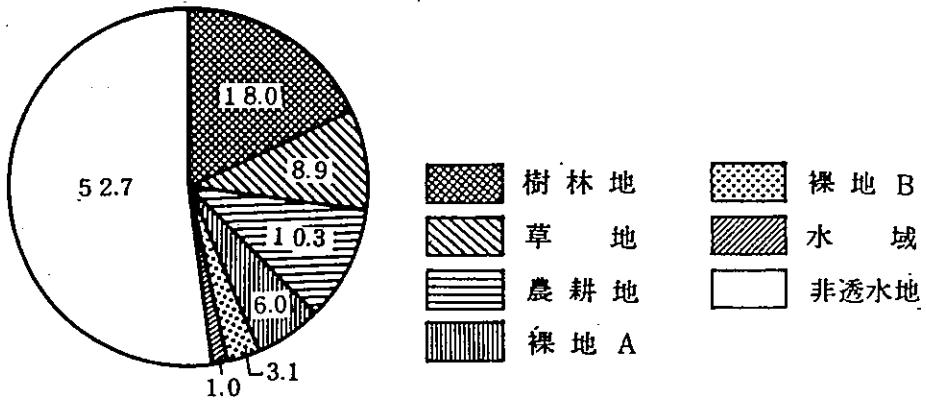
都市自然研究会資料目録 (図)

図名	縮尺	発行 etc.	配布期
◦横浜市域図	1 / 5 万	横浜市都市整備局	4
◦境川流域浸水実績図	1 / 5 万	境川流域総合治水対策協議会	5
◦鶴見川流域浸水実績図	1 / 5 万	鶴見川流域総合治水対策協議会	5
◦横浜市公園緑地配地図	1 / 3 万	昭和50年3月現在 横浜市緑政局	
◦浸水(洪水・滞水)危険地域及び避難場所	1 / 3 万	昭和55年3月現在 横浜市総務局	
◦横浜市土地利用現況図 (自然的土地利用)	1 / 3 万	昭和52年10月1日 横浜市都市整備局	
◦がけくずれ危険地域及び避難場所	1 / 3 万	昭和55年3月現在 横浜市総務局	
◦帷子川流域地形図	1 / 2.5 万	横浜市公害研究所	
◦区別地形図	1 / 1 万	横浜市都市整備局	掲
◦横浜市河川計画図	1 / 5 万	横浜市下水道局	
◦帷子川流域緑地図	1 / 3 万	横浜市公害研究所	
◦帷子川流域等高線図	1 / 3 万	“	
◦横浜市土地利用現況図	1 / 3 万	昭和52年10月1日現在 横浜市都市整備局	示
◦横浜市宅地開発現況図	1 / 3 万	昭和51年12月現在 横浜市下水道局	
◦横浜市公共下水道計画図	1 / 3 万	昭和52年4月現在 横浜市下水道局	
◦横浜市河川図	1 / 3 万	昭和50年10月現在 横浜市下水道局	
◦帷子川河川改修計画図		横浜市下水道局	
◦帷子川イメージマップ	1 / 3 万	横浜市下水道局	

都市自然研究会資料目録（新聞）

テ マ	新 聞 社	期 日	配布期
◦港北NT内都計審が承認	読 売	81. 9. 4	2
◦ホテルの宿み〜つけた	サ ン ケ イ	81. 6. 26	2
◦シュロ退治か保護か	朝 日	81. 9. 11 (夕)	2
◦緑のヨーロッパ (第5部)	神 奈 川	81. 10. 6 ~	3
◦ちょっぴり工夫 楽園守れ	〃	81. 4. 12	4
◦地域生かした都市美対策	〃	82. 2. 6	6
◦環境意識調査	朝 日	82. 2. 6	6
◦小樽運河埋め立て	〃	81. 10. 12	8
◦存続危い市民の森	神 奈 川	82. 6. 3	9
◦螢火群舞	朝 日	82. 6. 3	9
◦七百万人のアメニティー (第1~5部)	神 奈 川		
◦造園学の談話室	環境緑化新聞	82. 10. 1	13

(横浜市) 全域の土地利用状況 (昭和57年)



地表被覆パターン

出典 (第3次緑地環境診断調査)

土地利用集計表

区別の土地利用

区名	年度 (昭和)	面積 (k㎡)	単位	透水地	緑地	樹林地	草地	農耕地	裸地A	裸地B	水域	非透水地
緑	50	7620	㎡	5553	4436	2374	868	1194	401	665	052	2067
			%	729	582	311	114	157	53	87	07	271
	57	7615	㎡	4955	3869	1810	821	1238	511	531	044	2660
%			651	508	238	108	163	67	70	06	349	
港	50	4367	㎡	2563	2164	1034	444	686	315	048	036	1804
			%	587	496	237	102	157	72	11	08	413
	57	4355	㎡	2445	1856	810	424	622	247	306	036	1910
%			561	426	186	97	143	57	70	08	439	
錦	50	2784	㎡	695	409	207	122	080	129	0	157	2089
			%	255	151	74	47	30	47	0	57	745
	57	3029	㎡	707	396	206	116	074	138	019	154	2322
%			233	130	68	38	24	46	06	51	767	
瀬	50	1700	㎡	1032	892	299	183	410	110	027	004	668
			%	607	525	176	108	241	65	16	03	393
	57	1706	㎡	928	837	285	141	411	073	014	004	778
%			544	490	167	83	241	43	09	03	456	
旭	50	3261	㎡	2041	1655	792	444	419	239	139	009	1220
			%	626	507	243	135	128	73	43	03	374
	57	3279	㎡	1823	1590	742	390	458	194	033	006	1456
%			556	485	226	119	140	59	10	02	444	
保土ヶ	50	2199	㎡	1106	897	437	295	166	1615	034	013	1093
			%	503	408	199	134	75	73	16	06	497
	57	2180	㎡	949	815	408	240	167	102	021	011	1231
%			435	374	187	110	77	47	09	05	565	
神奈川	50	2379	㎡	905	695	330	153	212	120	017	073	1474
			%	381	292	139	64	89	51	07	31	619
	57	2338	㎡	848	653	319	123	211	121	002	072	1490
%			363	279	136	53	90	52	008	31	637	
中	50	1868	㎡	360	234	105	127	003	082	0	044	1507
			%	192	125	56	68	01	44	0	23	808
	57	1859	㎡	349	196	104	091	001	050	061	042	1510
%			188	105	56	49	005	27	33	23	812	
西	50	636	㎡	093	047	026	021	002	023	0	020	543
			%	146	73	40	33	003	37	0	36	854
	57	633	㎡	082	047	029	017	001	013	0	022	551
%			130	74	46	27	01	20	0	36	870	
南	50	1227	㎡	382	257	135	107	015	081	028	016	845
			%	311	209	110	87	12	66	23	13	689
	57	1263	㎡	251	184	117	054	013	048	003	016	1012
%			199	146	93	42	10	38	02	13	801	
戸塚	50	7852	㎡	5155	3970	1888	939	1143	607	565	024	2687
			%	658	505	240	120	46	77	72	03	342
	57	7785	㎡	4352	3659	1671	946	1040	521	148	024	3433
%			559	470	215	122	134	67	19	03	441	
港南	50	1958	㎡	976	547	314	153	080	204	222	003	983
			%	498	279	160	78	41	104	113	01	502
	57	1987	㎡	641	495	267	147	081	124	020	002	1346
%			323	249	134	74	41	62	10	01	677	
磯子	50	1905	㎡	744	537	326	168	043	188	012	006	1162
			%	390	282	171	88	23	99	06	03	610
	57	1896	㎡	570	458	298	121	039	096	010	006	1326
%			301	242	157	64	21	51	05	03	699	
金沢	50	2744	㎡	1649	1052	813	189	051	198	375	023	1098
			%	601	384	296	69	19	72	137	08	399
	57	2983	㎡	1386	887	645	190	052	326	158	015	1597
%			465	297	216	64	17	109	53	05	535	
全体	50	42501	㎡	23264	17793	9079	4213	4501	2858	2131	483	19238
			%	547	419	214	99	106	67	50	11	453
	57	42908	㎡	20286	15941	7710	3823	4408	2564	1327	454	22622
%			473	372	180	89	103	60	31	10	527	

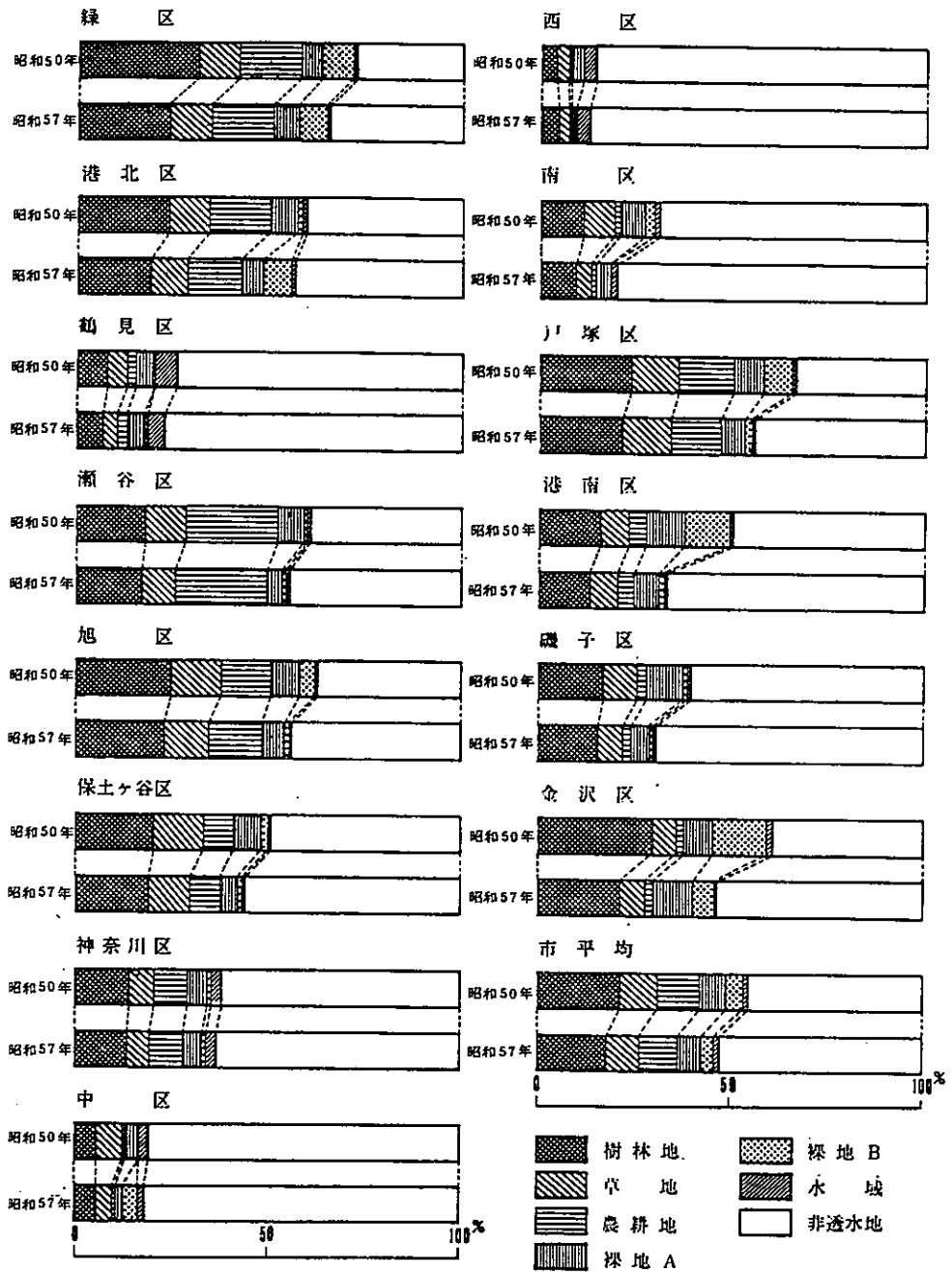
區別土地利用狀況（昭和50年，昭和57年）

單位（%）

区名	年 度	透水地	緑被地	樹林地	草 地	農耕地	裸地A	裸地B	水 域	非透水地
緑	S.50	72.9	58.2	31.1	11.4	15.7	5.3	8.7	0.7	27.1
	S.57	65.1	50.8	23.8	10.8	16.3	6.7	7.0	0.6	34.9
港 北	S.50	58.7	49.6	23.7	10.2	15.7	7.2	1.1	0.8	41.3
	S.57	56.1	42.6	18.6	9.7	14.3	5.7	7.0	0.8	43.9
鶴 見	S.50	25.5	15.1	7.4	4.7	3.0	4.7	0	5.7	74.5
	S.57	23.3	13.0	6.8	3.8	2.4	4.6	0.6	5.1	76.7
瀬 谷	S.50	60.7	52.5	17.6	10.8	24.1	6.5	1.6	0.3	39.3
	S.57	54.4	49.0	16.7	8.3	24.1	4.3	0.9	0.3	45.6
旭	S.50	62.6	50.7	24.3	13.6	12.8	7.3	4.3	0.3	37.4
	S.57	55.6	48.5	22.6	11.9	14.0	5.9	1.0	0.2	44.4
保 土 ヶ 谷	S.50	50.3	40.8	19.9	13.4	7.5	7.3	1.6	0.6	49.7
	S.57	43.5	37.4	18.7	11.0	7.7	4.7	0.9	0.5	56.5
神 奈 川	S.50	38.1	29.2	13.9	6.4	8.9	5.1	0.7	3.1	61.9
	S.57	36.3	27.9	13.6	5.3	9.0	5.2	0.08	3.1	63.7
中	S.50	19.2	12.5	5.6	6.8	0.1	4.4	0	2.3	80.8
	S.57	18.8	10.5	5.6	4.9	0.05	2.7	3.3	2.3	81.2
西	S.50	14.6	7.3	4.0	3.3	0.03	3.7	0	3.6	85.4
	S.57	13.0	7.4	4.6	2.7	0.1	2.0	0	3.6	87.0
南	S.50	31.1	20.9	11.0	8.7	1.2	6.6	2.3	1.3	68.9
	S.57	19.9	14.6	9.3	4.2	1.0	3.8	0.2	1.3	80.1
戸 塚	S.50	65.8	50.5	24.0	12.0	14.6	7.7	7.2	0.3	34.2
	S.57	55.9	47.0	21.5	12.2	13.4	6.7	1.9	0.3	44.1
港 南	S.50	49.8	27.9	16.0	7.8	4.1	10.4	11.3	0.1	50.2
	S.57	32.3	24.9	13.4	7.4	4.1	6.2	1.0	0.1	67.7
磯 子	S.50	39.0	28.2	17.1	8.8	2.3	9.9	0.6	0.3	61.0
	S.57	30.1	24.2	15.7	6.4	2.1	5.1	0.5	0.3	69.9
金 沢	S.50	60.1	38.4	29.6	6.9	1.9	7.2	13.7	0.8	39.9
	S.57	46.5	29.7	21.6	6.4	1.7	10.9	5.3	0.5	53.5
全 体	S.50	54.7	41.9	21.4	9.9	10.6	6.7	5.0	1.1	45.3
	S.57	47.3	37.2	18.0	8.9	10.3	6.0	3.1	1.0	52.7

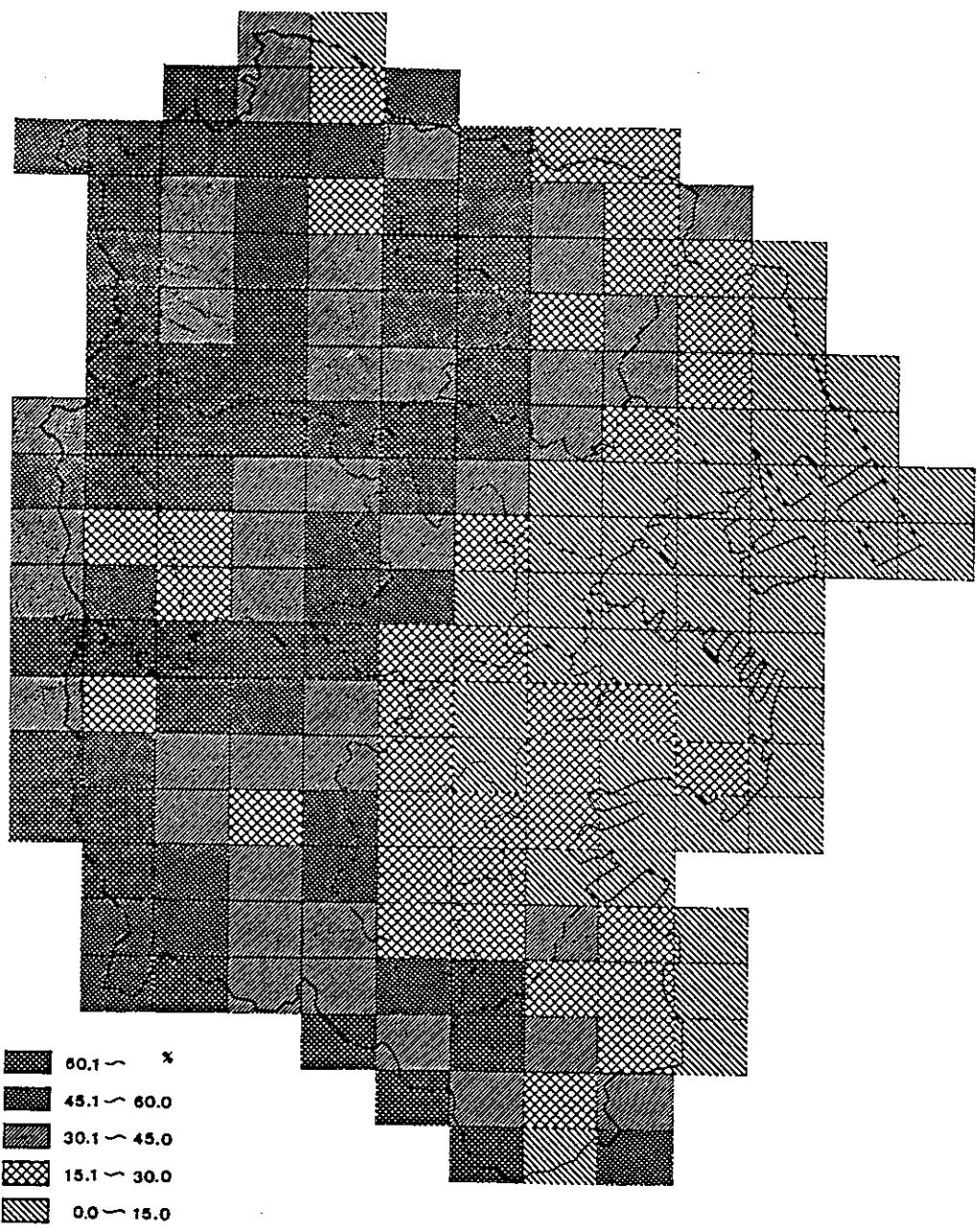
透水地：緑被地+裸地B+水域
 緑被地：樹林地+草 地+農耕地

出典（第3次緑地環境診断調査）



出典 (第3次緑地環境診断調査)

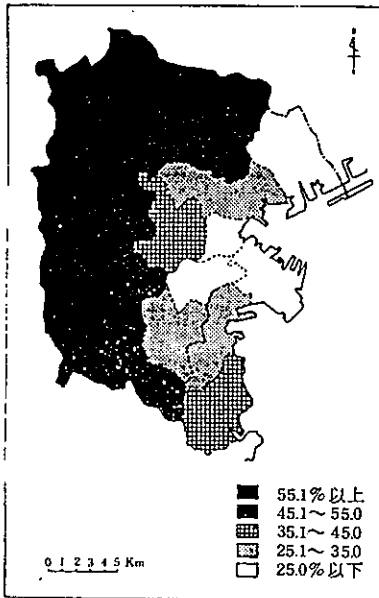
土地利用状況の推移



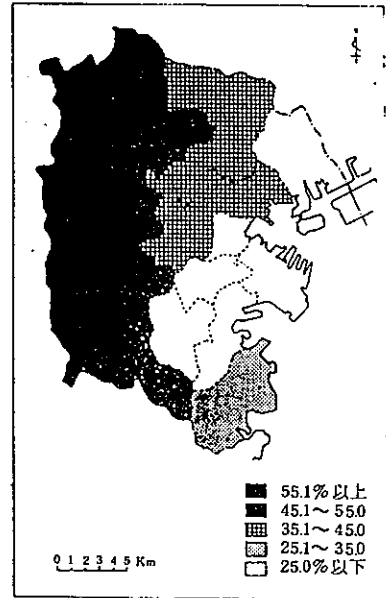
出典 (第3次緑地環境診断調査)

緑 被 地 率

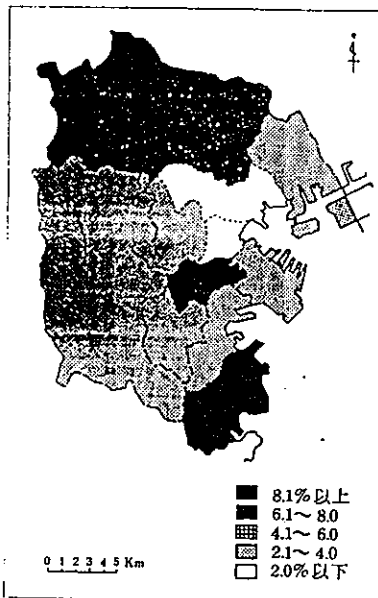
緑被地率(昭和50年)



緑被地率(昭和57年)



変化率(昭和57年-昭和50年)

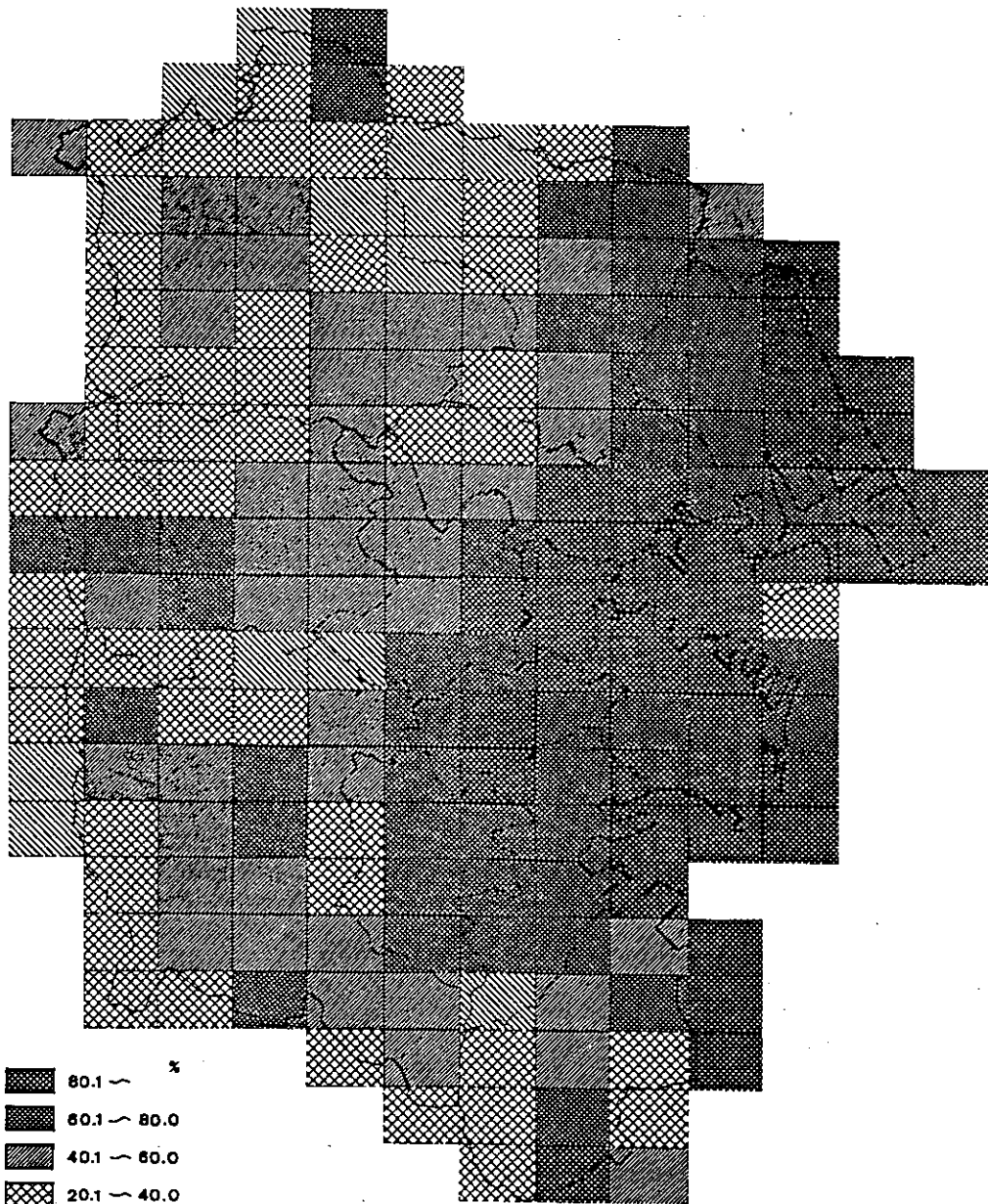


緑被地の推移

区名	昭和50年度	昭和57年度	変化率%
緑	58.2	50.8	-7.4
港北	49.6	42.6	-7.0
鶴見	15.1	13.0	-2.1
瀬谷	52.5	49.0	-3.5
旭	50.7	48.5	2.2
保土ヶ谷	40.8	37.4	-3.4
神奈川	29.2	27.9	1.3
中	12.5	10.5	2.0
西	7.3	7.4	+0.1
南	20.9	14.6	-6.3
戸塚	50.5	47.0	-3.5
港南	27.9	24.9	3.0
磯子	28.2	24.2	-4.0
金沢	38.4	29.7	-8.7
全体	41.9	37.2	4.7

出典(第3次緑地環境診断調査)

緑被地率の推移

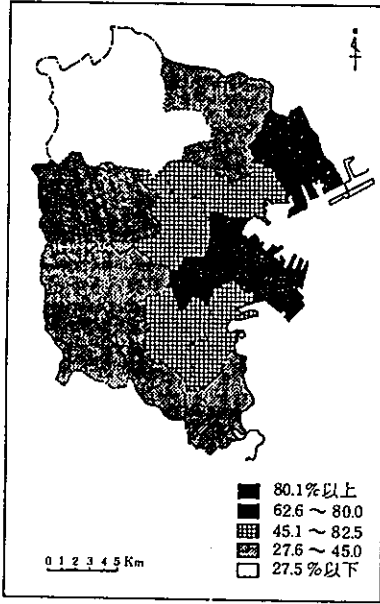


- 80.1 ~ %
- 60.1 ~ 80.0
- 40.1 ~ 60.0
- 20.1 ~ 40.0
- 0.0 ~ 20.0

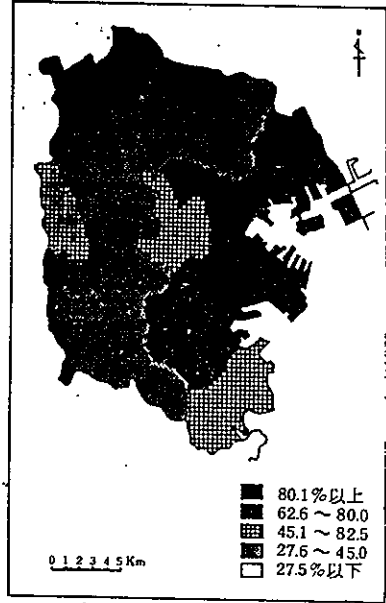
出典 (第3次緑地環境診断調査)

非 透 水 地 率

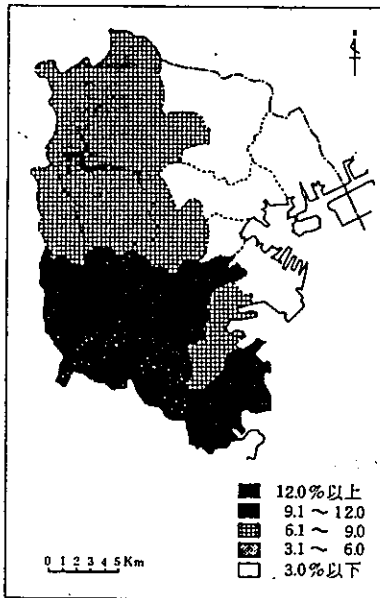
非透水地率(昭和50年)



非透水地率(昭和57年)



変化率(昭和57年-昭和50年)

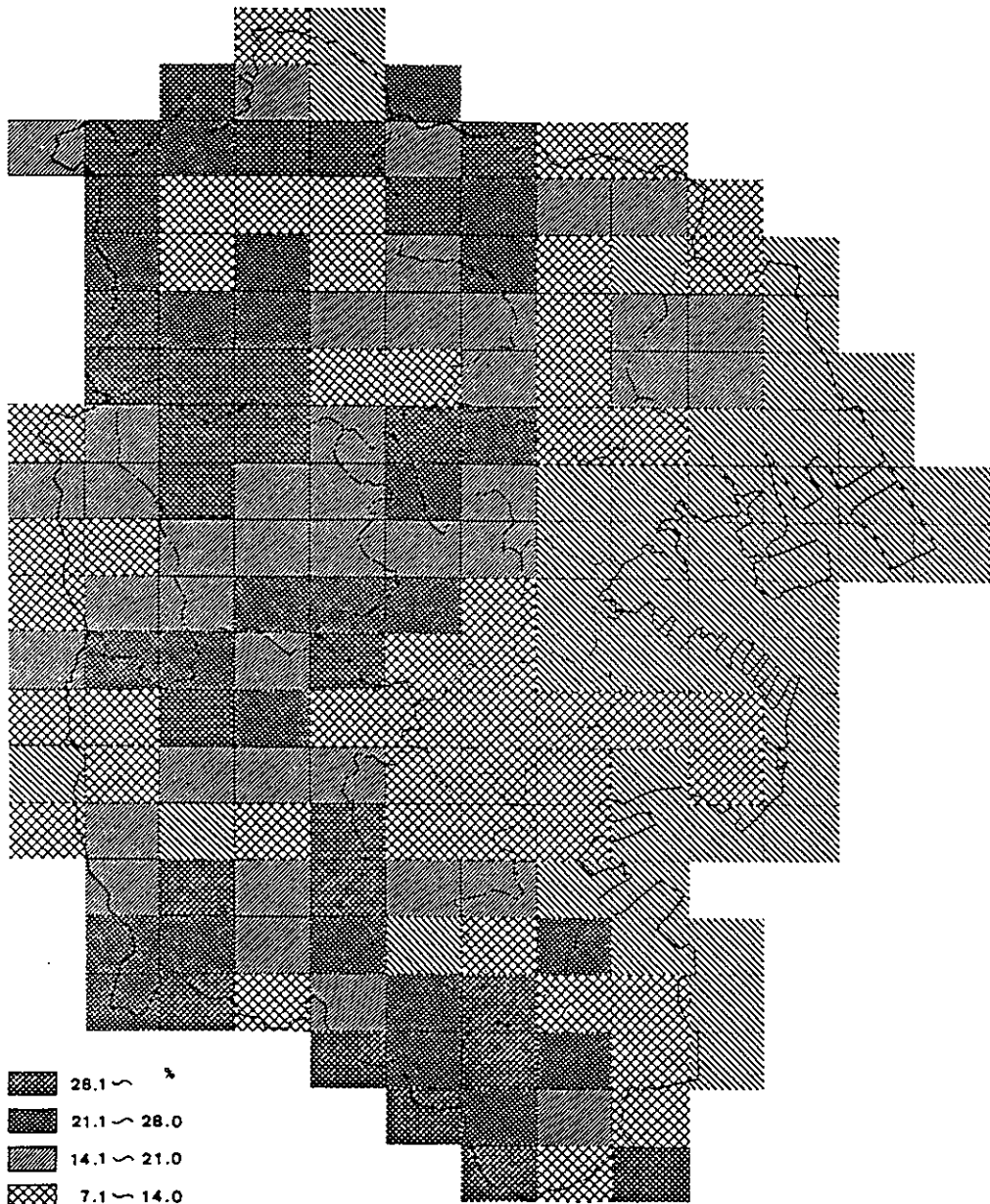


非透水地の推移

区名	昭和50年	昭和57年	率化率(%)
緑	27.1	34.9	+ 7.8
港北	41.3	43.9	+ 2.6
鶴見	74.5	76.7	+ 2.2
瀬谷	39.3	45.6	+ 6.3
旭	37.4	44.4	+ 7.0
保土ヶ谷	49.7	56.5	+ 6.8
神奈川	61.9	63.7	+ 1.8
中	80.8	81.2	+ 0.4
西	85.4	87.0	+ 1.6
南	68.9	80.1	+11.2
戸塚	34.2	44.1	+ 9.9
港南	50.2	67.7	+17.5
磯子	61.0	69.9	+ 8.9
金沢	39.9	53.5	+13.6
全体	45.3	52.7	+ 7.4

出典(第3次緑地環境診断調査)

非透水地率の推移



出典 (第3次緑地環境診断調査)

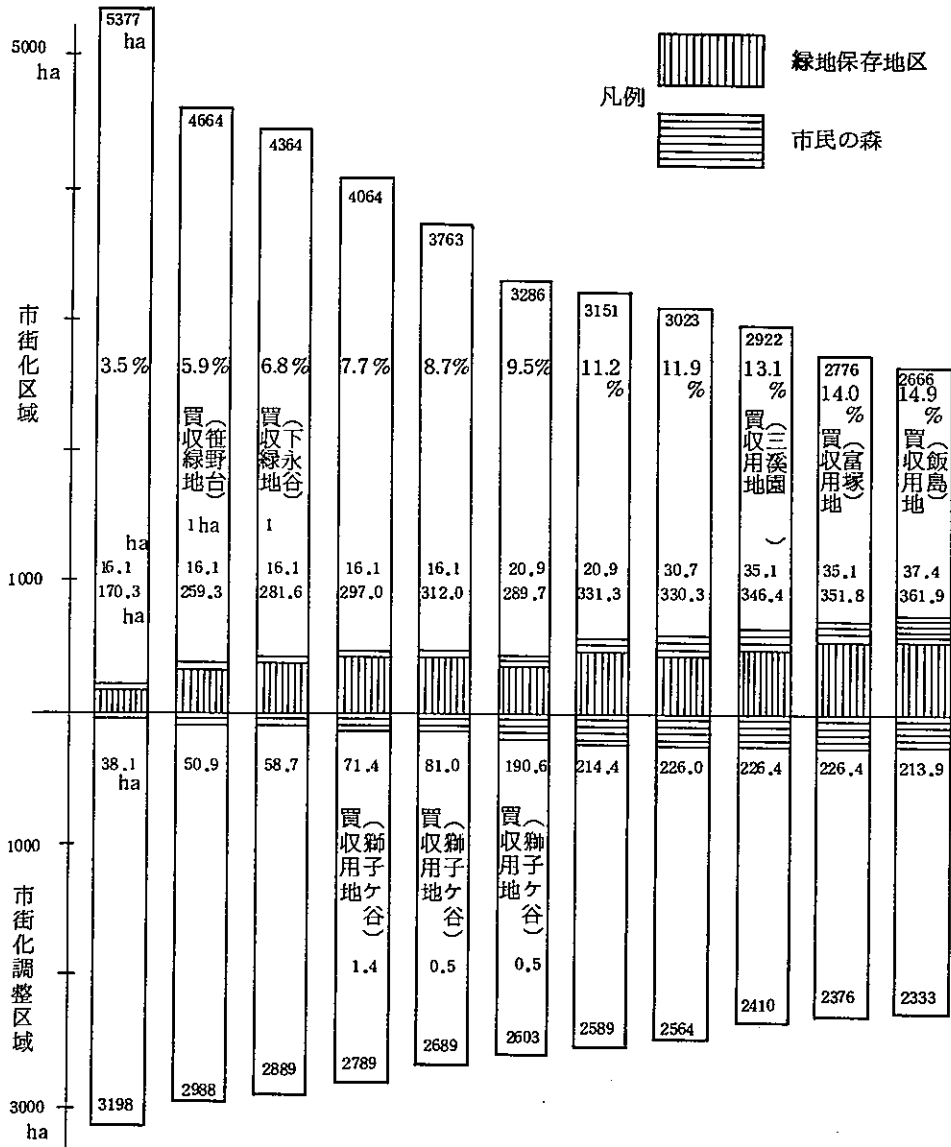
樹林地率

横浜市 土地の自然的環境調査

区名	構成内容										合計
	01 草地	02 岩石地	03 水辺地	04 針葉樹林地 (人工)	05 針葉樹林地 (天然)	06 広葉樹林地	07 針広混交 樹林地	08 竹林地	09 園芸樹林地	10 その他 (休耕地)	
101 鶴見区	7.65		81.09	2.18		107.16	2.81		1.48	0.68	203.05
102 神奈川区	8.49			2.10		108.02	12.10	7.60	91.96	3.68	233.95
103 西区	0.29			0.56		14.09	0.35				15.29
104 中区	6.06					64.17	0.33				70.56
105 南区	25.57			0.11		100.94	5.83	1.12	0.47		134.04
106 保土ヶ谷区	5.462		10.07	18.75		219.25	26.85	4.33	6.73	1.81	342.41
107 磯子区	8.01	0.21		63.29		168.22	11.07	0.55	0.46		251.81
108 金沢区	29.45			10.89		524.75	13.09				578.18
109 港北区	28.71	0.16	96.73	0.17		353.13	10.34	27.194	50.81	8.73	820.74
110 戸塚区	65.50		48.95	349.48		661.86	151.67	33.72	51.98	61.90	1,425.06
111 港南区	31.29		0.83	22.36		120.11	48.94	5.70	7.68		236.91
112 旭区	25.01		4.32	278.25		158.49	22.11	12.32	24.13	15.18	539.81
113 緑区	56.93		82.97	384.74		887.50	99.33	194.64	72.60	11.40	1,790.11
114 瀬谷区	11.47		6.01	117.66		21.91	25.04	3.53	26.93	33.52	246.07
合計	359.05	0.39	330.97	1,250.54		3,509.60	429.86	535.45	335.23	136.90	6,887.99

(緑政局資料)

		緑地保存地区、市民の森指定効果（山林面積に占める割合）										
		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年
対市域面積比		0.5%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
対市域内緑地面積比		2.6%	4.3%	4.9%	5.6%	6.3%	8.5%	9.9%	10.5%	11.4%	11.9%	12.6%



(緑政局資料)

河川別土地利用

鶴見川水系

(単位：×10㎡，下段：構成比(端数未調整)) ()内は横の構成比 77年10月1日現在

土地利用分類項目	河川名											合計
	黒須田川	谷本川	奈良川	岩川	梅田川	恩田川	大熊川	鳥山川	早瀬川	その他		
11 住宅地区	30,341 (1.1) 19.3	240,606 (8.5) 16.8	65,746 (2.3) 10.8	58,080 (2.1) 17.1	29,373 (1.0) 7.7	391,708 (13.9) 24.7	31,640 (1.1) 7.4	226,203 (8.0) 18.8	397,382 (14.1) 14.0	1,343,642 (47.7) 27.1	2,814,721 (100.0) 20.2	
12 商業・業務地区	767 (0.3) 0.5	22,874 (8.8) 1.6	2,241 (0.9) 0.4	4,988 (1.9) 1.5	535 (0.2) 0.1	30,144 (11.5) 1.9	2,608 (1.0) 0.6	30,099 (11.5) 2.5	21,304 (8.2) 0.7	145,454 (55.7) 2.9	261,014 (100.0) 1.9	
13 特殊・商業地区	70 (0.2) 0.0	1,412 (3.6) 0.0	0 (0.0) 0.0	0 (0.0) 0.0	0 (0.0) 0.0	3,789 (9.7) 0.2	321 (0.8) 0.1	2,114 (5.4) 0.2	1,911 (4.9) 0.1	29,249 (75.3) 0.6	38,866 (100.0) 0.3	
14 工場地区	567 (0.1) 0.4	31,437 (6.2) 2.2	1,008 (0.2) 0.2	1,200 (0.2) 0.4	1,185 (0.2) 0.3	22,221 (4.4) 1.4	5,640 (1.1) 1.3	19,503 (3.6) 1.6	26,116 (5.1) 0.9	400,715 (78.6) 8.1	509,592 (100.0) 3.7	
15 市民サービス施設地区	1,343 (0.4) 0.9	34,967 (9.3) 2.4	7,257 (1.9) 1.2	21,430 (5.7) 6.3	3,433 (0.9) 0.9	37,959 (10.1) 2.4	2,852 (0.8) 0.7	19,418 (5.2) 1.6	36,812 (9.8) 1.3	209,343 (55.9) 4.2	374,814 (100.0) 2.7	
16 都市運営地区	25,289 (1.3) 16.1	187,581 (9.4) 13.1	55,617 (2.8) 9.1	34,949 (1.8) 10.3	20,264 (1.0) 5.3	246,763 (12.4) 15.6	28,020 (1.4) 6.6	193,933 (9.8) 16.1	309,340 (15.6) 10.9	884,398 (44.5) 17.8	1,986,154 (100.0) 14.2	
17 都市的オープンスペース	3,931 (1.0) 2.5	51,446 (13.1) 3.6	58,288 (14.9) 9.5	1,631 (0.4) 0.5	51,008 (13.0) 13.4	27,879 (7.1) 1.8	3,534 (0.9) 0.8	23,065 (5.9) 1.9	36,532 (9.3) 1.3	134,709 (34.4) 2.7	392,023 (100.0) 2.8	
18 その他	36,299 (2.7) 23.1	163,965 (12.1) 11.4	89,963 (6.6) 14.7	16,481 (1.2) 4.9	8,539 (0.6) 2.2	261,567 (19.3) 16.5	45,544 (3.4) 10.7	69,818 (5.2) 5.8	364,981 (27.0) 12.8	296,072 (21.9) 6.0	1,353,229 (100.0) 9.7	
中計	98,607 (1.3) 62.8	734,288 (9.5) 51.2	280,120 (3.6) 45.8	138,759 (1.8) 40.9	114,337 (1.5) 30.0	1,022,030 (13.2) 64.5	120,159 (1.6) 28.3	584,153 (7.6) 48.4	1,194,378 (15.5) 41.9	3,443,582 (44.5) 69.4	7,730,413 (100.0) 55.4	
21 農業地	25,571 (0.9) 16.3	388,005 (13.2) 27.1	117,248 (4.0) 19.2	65,883 (2.2) 19.4	83,793 (2.8) 22.0	270,792 (9.2) 17.1	187,668 (6.4) 44.2	351,954 (12.0) 29.2	709,185 (24.1) 24.9	742,805 (25.2) 15.0	2,942,904 (100.0) 21.1	
22 森林地	26,671 (1.1) 17.0	240,035 (9.5) 16.7	200,766 (8.0) 32.8	109,494 (4.3) 32.3	176,214 (7.0) 46.2	223,196 (8.8) 14.1	88,375 (3.5) 20.8	198,590 (7.9) 16.5	841,161 (33.3) 29.5	420,182 (16.6) 8.5	2,524,684 (100.0) 18.1	
23 河川・水路水面	2,813 (0.7) 1.8	42,320 (10.6) 3.0	6,873 (1.7) 1.1	3,216 (0.8) 0.9	3,303 (0.8) 0.9	30,660 (7.7) 1.9	4,315 (1.1) 1.0	14,929 (3.8) 1.2	29,233 (7.3) 1.0	260,295 (65.4) 5.2	397,957 (100.0) 2.9	
24 荒地	3,231 (0.9) 2.1	29,336 (8.4) 2.0	6,261 (1.8) 1.0	21,685 (6.2) 6.4	3,603 (1.0) 0.9	37,784 (10.8) 2.4	24,483 (7.0) 5.8	56,624 (16.1) 4.7	73,428 (20.9) 2.6	94,871 (27.0) 1.9	351,306 (100.0) 2.5	
中計	58,286 (0.9) 37.2	699,696 (11.3) 48.8	331,148 (5.3) 54.2	200,278 (3.2) 59.1	266,913 (4.3) 70.0	562,432 (9.0) 35.5	304,841 (4.9) 71.7	622,097 (10.0) 51.6	1,653,007 (26.6) 58.1	1,518,153 (24.4) 30.6	6,216,851 (100.0) 44.6	
合計	156,893 (1.1) 100.0	1,433,984 (10.3) 100.0	611,288 (4.4) 100.0	339,037 (2.4) 100.0	381,250 (2.7) 100.0	1,584,462 (11.4) 100.0	425,000 (3.0) 100.0	1,206,250 (8.6) 100.0	2,847,385 (20.4) 100.0	4,961,735 (35.6) 100.0	13,947,264 (100.0) 100.0	

数値の扱い：10ha以上の数値を有効とする。

(昭和62年土地利用調査より)

(単位: ×10㎡, 下段: 構成比(端数未調整)) ()は横の構成比) 77年10月1日現在

土地利用分類項目	河川・名											横濱市内全域
	帷子川	入江川	滝の川	宮川	侍従川	大岡川	境川	柏尾川			横濱市内全域	
11 住宅地区	1,684,318 29.4	350,198 43.8	368,344 39.6	161,807 18.5	139,611 26.4	1,224,771 32.7	930,615 23.5	1,396,975 21.7			10,141,517 23.7	
12 商業・業務地区	181,537 3.2	32,264 4.0	42,847 4.6	16,046 1.8	9,192 1.7	232,736 6.2	70,011 1.8	110,097 1.7			1,072,865 2.5	
13 特殊・商業地区	22,322 0.4	5,397 0.7	3,743 0.4	1,043 0.1	38 0.0	27,074 0.7	25,813 0.7	20,595 0.3			165,189 0.4	
14 工場地区	164,275 2.9	20,294 2.5	8,885 1.0	64,947 7.4	9,262 1.7	85,546 2.3	102,382 2.6	297,417 4.5			2,701,559 6.3	
15 市民サービス施設地区	236,386 4.1	37,966 4.7	85,224 9.2	30,797 3.5	22,865 4.3	212,782 5.7	122,894 3.1	176,325 2.7			1,490,790 13.5	
16 都市運営施設地区	898,116 15.7	135,537 17.0	156,672 16.8	102,109 11.7	58,817 11.1	652,519 17.4	424,064 10.7	777,824 12.1			6,621,205 15.5	
17 都市的オープンスペース	268,093 4.7	17,615 2.2	49,893 5.4	63,805 7.3	4,246 0.8	277,280 7.4	58,143 1.5	427,547 6.6			1,749,308 4.1	
18 その他	429,788 7.5	39,761 5.0	39,328 4.2	86,141 9.9	88,112 16.6	374,041 10.0	485,705 12.3	823,052 12.8			4,412,902 10.3	
中計	3,884,835 67.7	639,032 79.9	754,936 81.2	526,695 60.2	332,143 62.7	3,086,749 82.3	2,219,627 56.0	4,029,832 62.6			28,355,335 66.4	
21 農業地	694,584 12.1	56,546 7.1	86,784 9.3	50,819 5.8	11,117 2.1	119,855 3.2	1,179,256 29.8	783,129 12.2			6,058,482 14.2	
22 森林地	961,094 16.8	75,632 9.5	70,734 7.6	256,035 29.3	160,776 30.3	411,128 11.0	463,376 11.7	1,371,828 21.3			6,616,344 15.5	
23 河川・水面・水路	67,053 1.2	3,859 0.5	4,965 0.5	7,899 0.9	6,598 1.2	54,363 1.4	52,905 1.3	97,293 1.5			778,172 1.8	
24 荒地	129,705 2.3	24,376 3.0	12,700 1.4	32,834 3.8	19,126 3.6	77,963 2.1	45,970 1.2	154,320 2.4			911,051 2.1	
中計	1,852,436 32.3	160,413 20.1	175,183 18.8	347,587 39.8	197,617 37.3	663,309 17.7	1,741,507 44.0	2,406,570 37.4			14,364,049 33.6	
合計	57,372,710 100.0	799,445 100.0	930,119 100.0	874,282 100.0	529,760 100.0	3,750,058 100.0	3,961,134 100.0	6,436,402 100.0			42,719,384 100.0	

市域面積: 426.39 ㎢ (S.52.10.1 現在)
10ha以上の数値を有効とする。

■河川の管理区分

一級河川（延長）

番号	水系名	河川名	管理区分			計
			大規模工事	簡易工事	所員工事	
1	鶴見川	鶴見川	15,800 ⁽¹⁾	16,145 ⁽¹⁾		31,954 ⁽¹⁾
2	"	芝罘川		7,600		7,600
3	"	梅田川			2,230	2,230
4	"	鴨野川			140	140
5	"	大黒川			2,360	2,360
6	"	鳥山川	1,900		137	2,037
7	"	早瀬川	1,600		7,991	9,591
8	"	天上川	1,600			1,600
9	"	砂掛川			1,470	1,470
	計	21河川	21,100	23,745	14,328	59,173

二級河川（延長）

番号	水系名	河川名	管理区分			計
			簡易工事	所員工事		
1	鶴子川	鶴子川	9,830 ⁽¹⁾	6,605 ⁽¹⁾		16,535 ⁽¹⁾
2	"	中瀬川		830		830
3	"	今井川		4,940		4,940
4	"	石崎川	1,600			1,600
5	"	新田川	2,200			2,200
6	"	池川	300			300
7	"	長新田川	560	1,060		1,640
8	大黒川	大黒川	6,480			6,480
9	"	中村川	3,000			3,000
10	"	藤川	900			900
11	"	坂新田川	2,780			2,780
12	"	五野川	1,900			1,900
13	堀川	堀川	7,310	1,060		8,370
14	"	平戸赤谷川		5,230		5,230
15	"	阿久和川		5,515		5,515
16	"	樋川		7,180		7,180
17	"	堀川	22,534			22,534
18	"	和泉川		9,510		9,510
19	"	宇田川		3,830		3,830
20	神保川	神保川	1,960			1,960
21	宮川	宮川		2,040		2,040
	計	21河川	63,374	47,820		111,194

準用河川（延長）

番号	水系名	河川名	延長 (m)
1	鶴見川	鳥塚田川	2,820
2	"	赤良田川	1,970
3	"	野川	850
4	"	鳥山川	2,113
5	入江川	入江川	2,390
6	"	入江川支川尾洗川	2,030
7	"	入江川第一小川	1,100
8	"	入江川第二小川	2,400
9	"	入江川第三小川	330
10	"	入江川第四小川	300
11	"	入江川第五小川	450
12	"	入江川第六小川	510
13	"	入江川第七小川	270
14	"	入江川小川常盤川	630
15	"	入江川小川台川	230
16	堀の川	堀の川	1,180
17	大黒川	大黒川	1,200
18	"	日野川	870
19	堀川	川上川	1,470
20	"	名瀬川	8,030
21	"	堀川	1,600
22	"	堀川	2,150
23	宮川	宮川	490
24	"	宮川右支川	590
25	"	宮川左支川	1,390
26	"	宮川支川野津川	2,010
	計	26河川	34,443

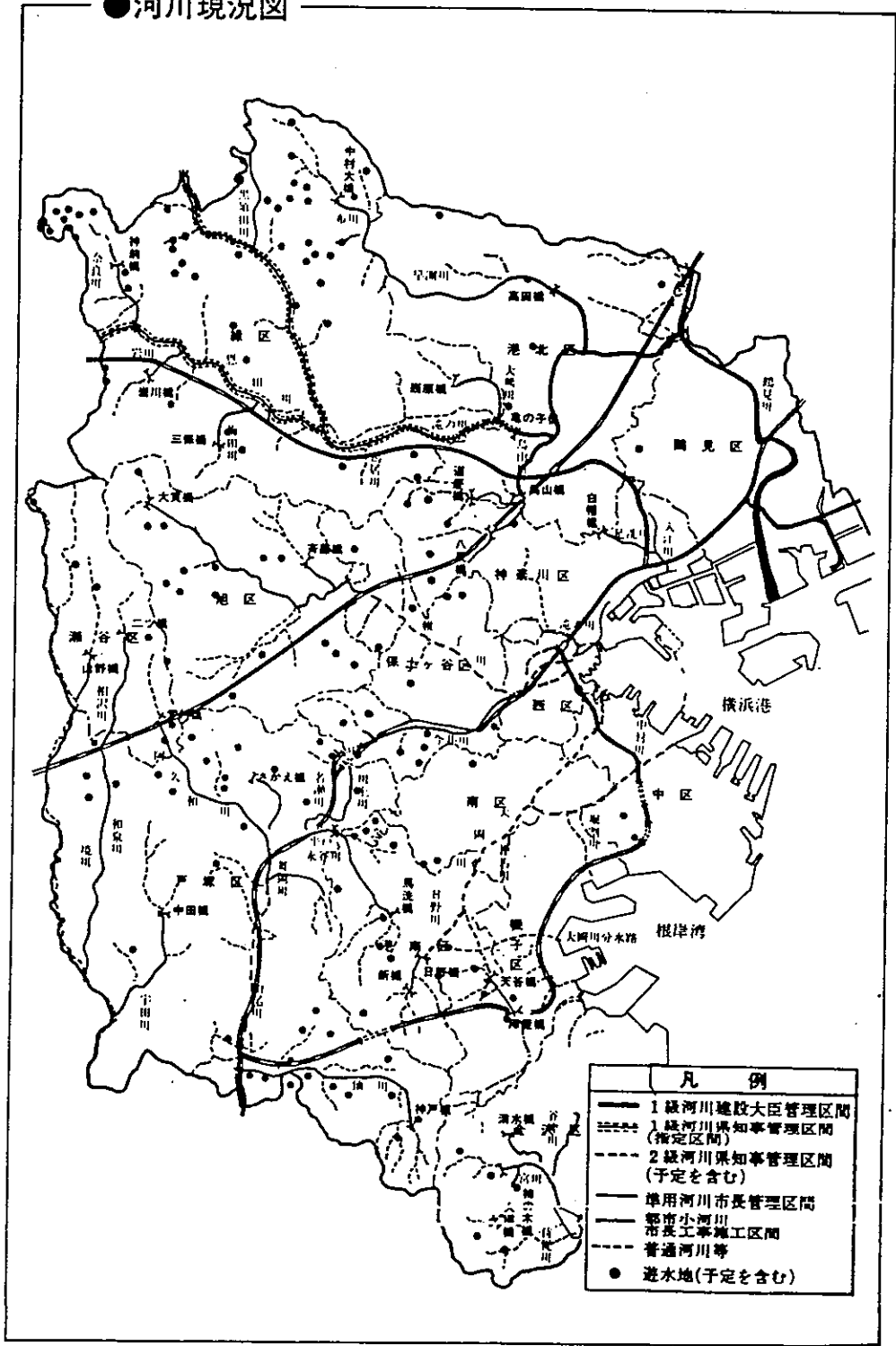
出典（河川環境基礎調査報告書）

■都市計画河川

河川名	河川区画	延長(m)	備 考
黒川	黒川合流点～市境	2,830	都市計画決定予定
赤川	黒川合流点～神保橋上流端	1,930	都市計画決定済 昭和56年12月25日
堀川	黒川合流点～第四橋上流端	930	都市計画決定予定
堀川	黒川合流点～三保橋上流端	2,230	都市計画決定済 昭和53年11月7日
大井川	黒川合流点～西原橋上流端	2,360	都市計画決定済 昭和47年2月29日
鳥山川	鳥川合流点～八反橋上流端	1,270	都市計画決定済
砂川	鳥山川合流点～道徳橋上流端	1,470	都市計画決定済 昭和51年4月13日
早瀬川	鳥川合流点～中村大橋上流端	7,991	都市計画決定済 昭和44年5月30日
入江川	入江川合流点～西寺尾橋上流端	2,000	都市計画決定済
池の川	万代橋上流端～丸町川合流点	900	
柳子川	中瀬川合流点～大宮橋上流端	6,605	都市計画決定済 昭和47年3月14日
中瀬川	柳子川合流点～舟橋上流端	830	
今井川	柳子川合流点～新橋上流端	4,940	都市計画決定済 昭和48年9月28日
大瀬川	大瀬橋上流端～新瀬橋上流端	2,100	都市計画決定済
足利川	足利橋下流端～新瀬橋上流端	970	
柳川	柳川合流点～河久和川合流点	420	都市計画決定済 昭和44年9月17日
早瀬川	柳川合流点～真流橋上流端	5,230	都市計画決定済 昭和43年12月22日
川上川	早瀬川合流点～友成川合流点	1,700	都市計画決定済
河久和川	柳川合流点～寺倉橋上流端	5,515	都市計画決定済 昭和49年8月30日
堀川	河久和川合流点～寺倉橋上流端	1,950	都市計画決定済
堀川	堀川合流点～石友川合流点	1,840	都市計画決定済 昭和55年6月5日
堀川	堀川合流点～神門橋上流端	7,180	都市計画決定済 昭和43年12月22日
堀川	堀川合流点～山形橋上流端	2,100	都市計画決定済
堀川	堀川合流点～二ツ橋上流端	9,510	都市計画決定済 昭和47年4月21日
堀川	堀川合流点～寺田橋上流端	3,830	都市計画決定済 昭和45年12月22日
堀川	堀川合流点～三保橋上流端	2,040	都市計画決定済 昭和56年12月25日
大瀬川分水筋	西1～日野川取水点	3,837	都市計画決定済 昭和44年5月17日
27 河川		84,008	

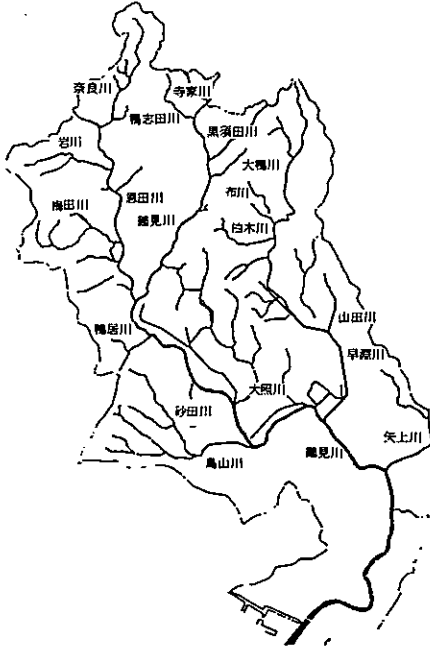
出典（河川環境基礎調査報告書）

●河川現況図

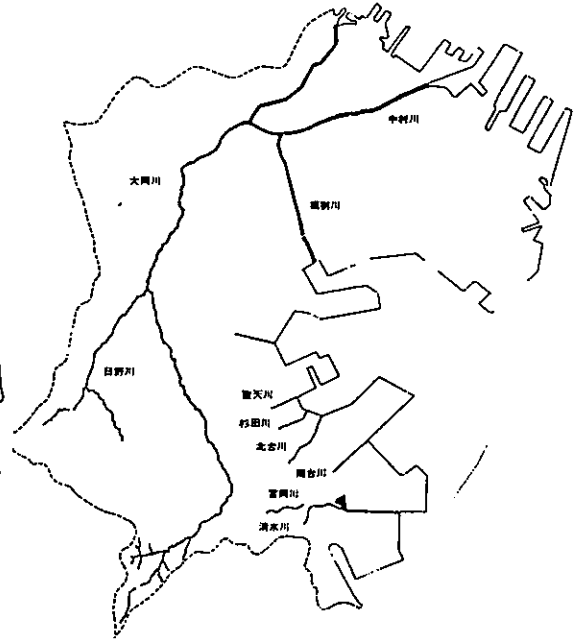


● 流域図

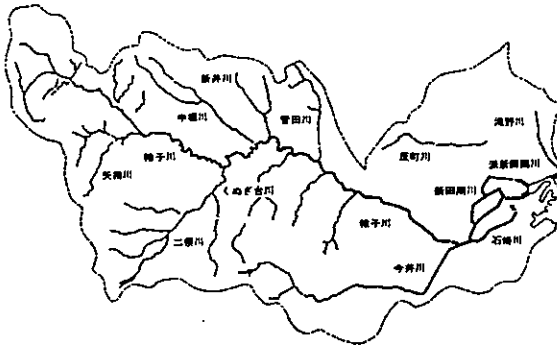
鶴見川流域



大岡川流域



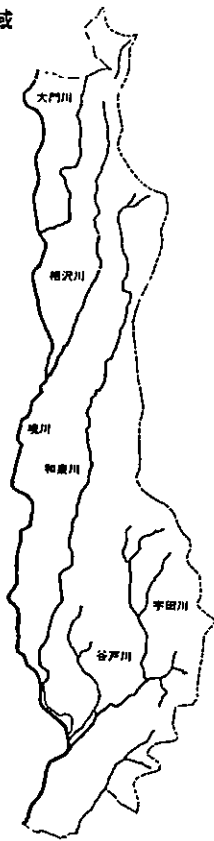
帷子川流域



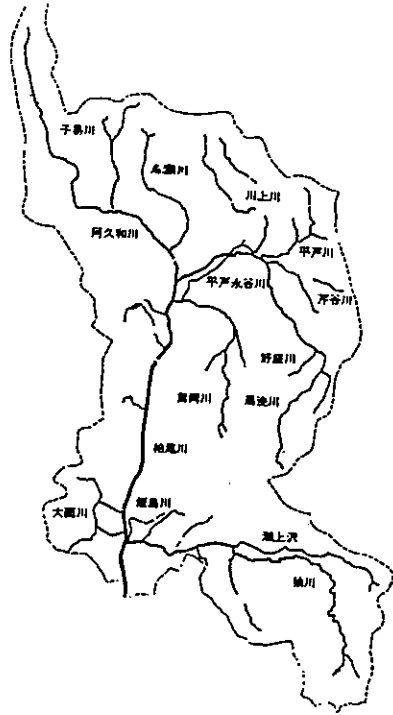
宮川、侍従川流域



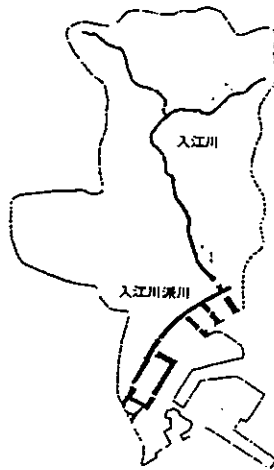
境川流域



柏尾川流域



入江川流域



横浜市農業の区別概要

(農林業センサス)

区 分 \ 項 目		農家総数	左 の 内 訳		
			専 業	一 種 兼 業	二 種 兼 業
鶴 見	50 年	203	19	46	138
	55 年	171	5	47	119
神 奈 川	50 年	367	61	168	138
	55 年	346	107	99	140
西	50 年	—	—	—	—
	55 年	—	—	—	—
中	50 年	4	1	3	0
	55 年	10	2	4	4
南	50 年	71	5	8	48
	55 年	51	3	9	139
港 南	50 年	323	34	91	298
	55 年	297	19	67	111
保土ヶ谷	50 年	305	59	87	159
	55 年	294	37	81	576
旭	50 年	758	87	161	410
	55 年	718	77	166	75
磯 子	50 年	138	13	8	77
	55 年	111	16	7	58
金 沢	50 年	201	4	2	155
	55 年	191	1	2	178
港 北	50 年	1,450	205	585	660
	55 年	1,410	154	257	999
緑	50 年	2,290	364	601	1,325
	55 年	2,232	259	465	1,508
戸 塚	50 年	1,848	267	544	1,037
	55 年	1,800	216	552	1,032
瀬 谷	50 年	518	80	116	322
	55 年	486	76	114	296

横浜市の農業の基礎統計

種別 年度	耕地面積		農家戸数		農業就業人口		
	ha	対30年比	戸	対30年比		対30年比	
昭和14	13,525	130.8	13,725	93.4	40,695人	98.3	産業部資料
22	10,471	101.3	13,352	90.9	3 014	106.1	臨時センサス
25	10,883	104.1	16,694	113.7	—	—	センサス
29	10,458	101.2	14,993	102.1	42,251	102.0	センサス基本調査
30	10,339	100	14,688	100.	41,408	100.	(推計)
35	9,813	94.9	13,809	94.0	35,354	85.4	センサス
40	7,939	76.8	12,078	82.2	26,182	63.2	センサス
45	6,000	58.1	10,198	69.4	21,823	52.7	センサス
50	4,283	41.4	8,476	58.0	17,130	41.3	センサス
55	3,967	38.4	8,117	55.3	15,472	37.4	センサス

転用農地の用途別内訳

用途内容	昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年		昭和57年		
	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	件数	面積 ha	
住宅敷地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学校用地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道水路公園その他	3	0.17	2	0.3	—	—	—	—	—	—	1	4.0	—	—	4	1.2	10	2.1	—	—	—
農業用倉庫及び施設	14	0.68	19	1.1	10	0.7	10	0.6	14	1.0	13	0.7	13	0.9	19	0.87	31	1.2	17	0.5	—
住宅敷地	4,132	157.43	2,745	122.6	2,805	82.9	2,929	90.5	2,750	82.1	2,630	103.6	2,650	87.2	2,465	83.64	2,323	76.1	2,622	92.8	—
工業・発電用施設	98	5.23	65	5.1	44	4.0	44	2.2	47	3.0	40	1.9	104	3.67	25	2.47	28	1.8	54	3.8	—
学校用施設	3	0.69	7	1.4	11	1.8	5	1.0	9	1.1	9	1.0	8	3.2	5	8.57	6	7.9	5	3.9	—
事務所倉庫等	261	17.56	195	15.0	184	11.8	142	10.3	139	8.8	119	6.4	157	7.95	197	10.29	259	9.5	164	10.1	—
鉄道軌道事業用地	22	1.06	11	0.1	11	0.3	7	0.2	5	0.1	—	—	6	0.05	2	0.05	2	0.0	1	0.0	—
道水路その他用地	869	69.19	754	50.9	623	39.6	537	26.0	614	32.5	568	28.7	674	43.78	666	33.13	612	32.3	698	37.5	—
合計	5,402	252.00	3,795	196.5	3,688	141.1	3,674	130.8	3,578	128.6	3,386	146.8	3,631	151.3	3,398	142.6	3,274	131.1	3,562	148.7	—

横浜市農業の基礎統計

(農林業センサス)

種 別		55年 2月 1日	50年 2月 1日	45年 2月 1日
経 営 耕 地 積	田	617 ^{ha}	868 ^{ha}	1,741 ^{ha}
	畑	2,600	3,107	4,083
	樹 園 地	750	308	176
	計	3,967	4,283	6,000
農 家 戸 数	専 業	972	1,199	1,978
	一 種 兼 業	1,910	2,510	2,816
	二 種 兼 業	5,235	4,767	5,404
	計	8,117	8,476	10,198
農 家 人 口	男	21,137 ^人	23,291 ^人	29,382 ^人
	女	21,210	23,406	29,575
	計	42,347	46,697	58,957
農 人 業 就 業 口	男	6,566 ^人	7,263 ^人	9,554 ^人
	女	8,906	9,867	12,269
	計	15,472	17,130	21,823

(農林業センサス)

区	年 度	耕 地 面 積	区	年 度	耕 地 面 積	区	年 度	耕 地 面 積
鶴 見	50年	74.8 ^{ha}	港 南	50年	83.7 ^{ha}	港 北	50年	735.0 ^{ha}
	55年	56.2		55年	74.0		55年	687.3
神 奈 川	50年	221.3	保 土 ヶ 谷	50年	139.9	緑	50年	1,246.6
	55年	213.6		55年	137.2		55年	1,125.1
西	50年	—	旭	50年	372.6	戸 塚	50年	997.9
	55年	—		55年	356.9		55年	923.9
中	50年	—	磯 子	50年	33.3	瀬 谷	50年	317.2
	55年	0.3		55年	25.0		55年	318.0
南	50年	20.8	金 沢	50年	40.5			
	55年	14.0		55年	35.9			

農業専用地区府区別概況表

(昭和58. 3. 31 現在)

地区名	指定年月日	関係農家戸数	地区面積				
			田	畑	山林 その他	計	
※ 神奈川県菅田,羽沢	昭和 47. 3. 31	151 ^戸	0.9 ^{ha}	43.8 ^{ha}	21.3 ^{ha}	66.0 ^{ha}	
※ 戸塚区東俣野	47. 3. 31 (変更48.11.2)	83	13.9	28.9	22.6	65.4	
保土ヶ谷区西谷	47. 11. 25 (変更51. 5. 25)	15	0.0 (0.03)	12.1	13.1	25.2	
※ 磯子区水取沢	48. 3. 22	24	0.4	5.5	15.0	20.9	
※ 戸塚区田谷長尾台	48. 10. 30	75	13.5	11.8	9.8	35.1	
※ 港南区野庭	50. 12. 27	42	5.7	11.2	26.5	43.4	
※ 戸塚区中田	51. 5. 13	88	3.1	27.8	9.1	40.0	
※ 戸塚区並木谷	51. 5. 13	61	—	25.7	9.3	35.0	
※ 旭区上川井	52. 7. 7	59	0.1	29.2	6.0	35.3	
※ 瀬谷区上瀬谷	52. 7. 7	108	11.4	68.6	12.0	92.0	
※ 戸塚区舞岡	54. 9. 17	54	9.9	19.3	61.7	90.9	
※ 戸塚区小雀	55. 4. 25	39	2.7	9.6	13.4	25.7	
※ 緑区鴨居東本郷	57. 1. 13	83	—	18.3	0.8	19.1	
港北ニュータウン地域内	※ 池 辺	44. 9. 24	188	3.8	27.7	28.5	60.0
	東 方	44. 9. 24	196	2.9	32.0	25.1	60.0
	※ 折 本	44. 9. 24	120	3.4	24.1	15.5	43.0
	大 熊	44. 9. 24	65	0.9	12.8	6.3	20.0
	※ 新羽大熊	44. 9. 24	71	—	16.5	6.5	23.0
	牛久保	44. 9. 24	21	—	4.9	19.1	24.0
計		1,543	72.6 (72.63)	429.8	321.6	824.0	

※ 整備事業実施地区 15地区

出典(緑政概要)

昭和57年度横浜市農林水産物総生産額

(緑政局推計)

部 門		根	抛	金	額 (千円)
主 穀	水 稲	400 ha	1,256 t	373,388	385,538 (2.1%)
	陸 稲	9 ha	13.0 t	3,865	
	麦	18 ha	45.0 t	8,285	
園 芸 作 物	野 菜	92,500 t		8,896,000	12,642,769 (69.4%)
		ビニールハウス 施設 温 室 (内養液耕施設)	237,000 m ² 40,000 m ² 28,366 m ²		
		温 室 ビニールハウス 露 地	70,000 m ² 28,000 m ² 35 ha		
	植 木	490 ha	1,766,000		
果 樹	254 ha	1,715 t	501,625		
牛	乳用牛	103 戸 2,314 頭 成牛 1,871 頭, 育成牛 443 頭 ◦牛乳 8,996 t (搾乳牛 1,611 頭) ◦枝肉 225 t		1,338,000	1,627,000 (8.9%)
	肉用牛	41 戸 646 頭(肉用種 111 頭, 乳用種 535 頭) ◦枝肉 220 t		289,000	
豚	肥育豚	110 戸 23,159 頭 ◦枝肉 3,658 t		2,333,000	2,388,000 (13.1%)
	繁殖豚	81 戸 3,452 頭 (♀ 3,185 頭, ♂ 267 頭) ◦枝肉 113 t		55,000	
鶏	採卵鶏	87 戸 326,460 羽 (成鶏 246,920 羽, 育成鶏 79,540 羽) ◦鶏卵 4,145 t ◦鶏肉 199 t		1,174,000	1,174,000 (6.5%)
合 計				18,217,307 (100.0%)	

市民の森一覧表

地区名	面積	指定期間	開園年月日
飯島市民の森	5.7 ha	46. 12. 23 ~ 67. 3. 31	47. 4. 5
上郷 "	4.7	46. 12. 23 ~ 67. 3. 31	47. 4. 10
下永谷 "	6.0	46. 12. 23 ~ 67. 3. 31	47. 4. 15
三保 "	28.7	47. 2. 25 ~ 57. 9. 30	47. 11. 4
釜利谷 "	15.1	48. 3. 31 ~ 58. 3. 30	47. 11. 7
峰 "	8.0	49. 3. 26 ~ 59. 3. 25	49. 10. 8
獅子ヶ谷 "	12.5	49. 9. 30 ~ 59. 9. 29	50. 4. 26
瀬谷 "	10.2	50. 12. 2 ~ 60. 12. 1	51. 4. 24
水取沢 "	25.3	51. 11. 2 ~ 62. 3. 31	52. 4. 12
金沢 "	82.5	52. 1. 19 ~ 72. 3. 31	58. 7. 予定
小机城址 "	4.8	52. 3. 31 ~ 63. 3. 31	52. 10. 1
瀬上 "	34.1	53. 3. 31 ~ 63. 3. 31	54. 7. 7
称名寺 "	9.8	54. 2. 14 ~ 64. 3. 31	54. 7. 11
熊野神社 "	4.4	55. 3. 6 ~ 65. 3. 31	55. 7. 19
豊頭寺 "	2.3	57. 3. 31 ~ 67. 3. 31	58. 4. 23
計 15地区	254.1 ha		
予 定 2地区	10.0 ha		
合 計 17地区	264.1 ha		

出典（緑政概要）

9 行政区別公園数及び面積一覧表

(昭和58年4月1日現在)

区	一般公園		児童公園		合計		市民1人当
	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	面積
鶴見区	5	86,409	46	72,771	51	159,180	0.69
神奈川区	9	451,075	69	96,975	78	548,050	2.73
西区	5	155,403	23	38,888	28	194,291	2.46
中区	10	553,966	32	40,583	42	594,549	4.99
南区	4	103,207	63	86,659	67	189,866	0.99
港南区	7	261,728	78	138,942	85	400,670	2.08
保土ヶ谷区	3	142,665	55	91,395	58	234,060	1.29
旭区	5	409,067	75	104,593	80	513,660	2.32
磯子区	6	152,632	50	84,641	56	237,273	1.49
金沢区	8	540,383	89	173,826	97	714,209	4.31
港北区	5	205,247	65	67,427	70	272,674	1.00
緑区	10	143,404	157	352,196	167	495,600	1.55
戸塚区	6	108,861	162	299,219	168	408,080	0.97
瀬谷区			44	74,203	44	74,203	0.70
合計	83	3,314,047	1,008	1,722,318	1,091	5,036,365	1.76

昭和58年3月1日 人口 2,859,342人

市民1人当りの公園面積 1.76㎡(市立公園のみ)

1.99㎡(県立公園を含む)

出典(緑政概要)

神奈川県・緑の里整備事業
農村地域農業構造改善事業
事業概要

横浜ふるさと村構想図

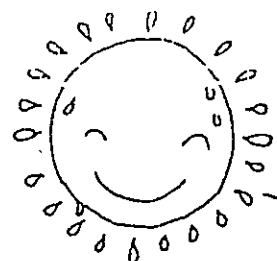
◇	体験農業施設	もぎとり・掘りとり園 産木施設 果樹園管理施設
✿	体験温室 ふるさとの森	トマト・メロン・イチゴ・花びん物 野鳥・昆虫・野草等の自然観察 あつぼり、小広場、他
〰	連絡道路	自然活用施設連絡路
〰	釣り堀施設	溜池利用
〰	管理センター	案内所、直売所、教室
〰	多目的広場	お祭り、スポーツ、他
〰	民俗体験施設	民俗資料展示、軽食
〰	運動広場施設	テニスコート
〰	宿泊施設	民俗風

計画施設
 既存施設
 昭和58年2月
 横浜市緑政局

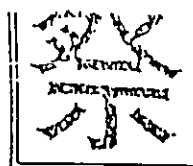


出典「横浜ふるさと村基本計画」

夏が暑うこいほ〜9



まつりをやりま〜9



7月31日(日)

9:00~11:00 川そうじ

上大岡グリーン通りに集合

青木橋から松本橋まで
ゴミ手袋、長ぐつを忘れずに
帽子をかぶろう

11:30~21:00

おもしろおかし大会

下のプログラムと右の絵をみてください

音楽の広場

市大ロック・ジャズ・ファン
町内カラオケ大会

消防自動車展示
(ぬいぐるみのハマ君がくるよ)

アイスクリーム
綜合餅

坂本町
あみだくじ

なんでも聴きコーナー
PM2:00~6:00
解きごとのほかに
のります。市大の
先生より。

電話製品
展示

コンピュター・バイオリズム

区役所相模コーナー
PM2:00~6:10
市大医学生が参加します。

チャリティーオークション
(貴重品はミニバイブル)

松本橋

芝居・百人形
PM3:00~4:30
保育園の先生がやります。

盆踊り大会

国道16号

関ノ下交差点

盆踊り大会

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

関ノ下交差点

9:00	音楽の広場	水辺の広場
	まつりびらき・川そうじ	
11:30		
1:00	坂本町バンド演奏	劇団「オズ」リハーサル
1:00		市大 劇団「密蔵」
4:00	市大フォーク研究会	
5:00	町会カラオケ大会	子供会「オズの魔法使い」
6:00	市大ロック水すまし	
7:00	市大ロックPTAS	町会 舞踊
8:00	町会カラオケ大会	市大 劇団 海保館
9:00	市大ジャズ SECOND FLOOR	

町会 花火遊び
(河原で行います)

8月1日(月)~3日(水)

PM7:00~9:00 盆踊り大会

上大岡グリーン通り裏

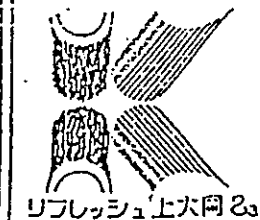
お問い合わせは

リフレッシュ上大岡実行委員会
事務局長の松下 (842-0970) まで



夏まつり リフレッシュ上大岡 83

主 上大岡第二町内会 協 よこはまかわをを考える会 後 上大岡再開発協議会
上 上大岡グリーン通り会 リフレッシュ上大岡 港南区役所
催 横濱市大広場の会 援 神奈川県横濱治水事務所



ゲンジボタル生息環境の保全について

1 ゲンジボタル保護の基本的な考え方

こども自然公園内自然観察林におけるゲンジボタルの大発生は、異常発生ではなくて、当発生地がそれだけの生息環境としての資質をもっていることの結果と推定された。

人工放流等によらずにゲンジボタルが自然発生する自生地は、全国的にも数少なくなってきたおり、その意味だけでも当発生地は貴重である。

そればかりでなく当発生地は、規模は小さいが発生数は首都圏をはじめ大都市では類を見ないものであり、しかも発生密度にかぎっていえば全国でも有数である。市街地の都市公園内でこれほどの豊かな自然が保全されてきたことは奇跡とも言えよう。

さらに、水系が小さくかつその底質が砂泥ないし泥質であること、小型であること、集団産卵がみられないこと、そしてヘイケボタルと同床で混棲していることなど、ゲンジボタルの大発生地としては、全国の地域と比較して多くの特異点があり、学術的にもきわめて貴重で価値の高いところである。

なお現在、ホタルのうち国の天然記念物の対象となっているのはゲンジボタルだけで、指定地は全国で10ヶ所である（なかには自生地として成立しえなくなった発生地や絶滅の危機にあるところもある）。地方自治体の指定を含めれば、おおよそ100ヶ所と推定（文化庁）されている。これら地方自治体の指定対象は、ヘイケボタル、陸性のヒメボタルを含めているところもある。

当発生地も県あるいは国の指定要件は十分に満たしているのではないかと思われる。

当発生地は、横浜が全国に誇りうるかけがえのない財産であるとともに、都市河川源流域をはじめ身近な都市自然の保全、創造のモデルとなりうるものである。

ゲンジボタルの保護には、幼虫放流、カワニナ補給、流水注入などの人為的な手段もあるが、言うまでもなく当発生地の価値の根本はゲンジボタルが自然発生しうる生息環境ということにある。発生数には波があり大発生しない年もあるかもしれないが、現在の自然環境が保全されるかぎり毎年確実に発生するであろう。

当発生地のゲンジボタルの保護にあたっては、その自然発生が将来にわたって持続されるよう現存の生息環境の維持に努めることが望ましい。

I 当面の課題

1 保全区域の設定

生息環境を保全するために、保全区域を設定し、境界を明確化するとともに、例えば「ゲンジボタル保護区」といった領域宣言を行うことが望ましい。

保全区域設定の基本となるのは集水域であるが、現在十分に把握されていない。現時点では、自然観察林を目安とすることが適当であろう。

2 水路の現況保全

湧水量が少く、規模も小さいにもかかわらず、ゲンジボタルの大発生を可能にしている最大の要素は、形状を中心とする水路の状態にある。

水路の形状を保全するとともに、落葉による流水路の埋没、あるいはアシ等のこれ以上の繁茂による周辺湿地の乾燥化をきたさないように水路および周辺環境の維持管理を図る必要がある。

3 現存植生の維持

ホタル幼虫の食餌となるカワニナは、当発生地ではクヌギ、コナラ等の落葉を主な食餌としている。

水路周辺の植生の維持は絶対条件であるが、自然観察林全体の現存植生とゲンジボタルやカワニナあるいは湧水量等との関係はまだ十分に把握されていない。しかし、無関係ではなさそうである。景観保全のうえからも現存植生の維持が望ましいと考える。

4 生態系の維持

現在の生物相が織りなす生態系のなかでゲンジボタルの自然発生が保持されている。

生態系を覚乱させる恐れのあるザリガニ等の現在生息していない生物の侵入には細心の注意を払う。

また、当発生地のゲンジボタルの生息環境は他地域と産卵習性等に異なった生態的な特徴がある。他地域のゲンジボタルを持ち込むと絶滅するおそれがある。何らかの異変があって当発生地のゲンジボタルの絶滅が確認されない限り、

他地域からの成虫および幼虫の移入は絶対これを避けなければならない。

5 サンクチャリーの設定

当発生地は規模が小さく人為の影響を非常に受けやすい。横浜の自然環境のモデルとして貴重な環境であるのみならず、より多くの人により長くホタルと親しんでもらうために、必要最少限のサンクチャリー（立入禁止区域）の恒久的な設置は、必要な選択である。

区域は、現在の立入禁止区域が適当であろう。

なお、サンクチャリーへの入場は、生息環境保全のための維持管理のほか、最少限の調査や自然教育活動等に限定する。さらにこれらにあっても産卵場所、蛹化場所への踏み込みは原則として行わないこととする。

6 木道の設置

5の補完対策として水路沿いに木道を設置する。

7 生息環境の拡張

生息環境の安定性を増し、当発生地のゲンジボタルを保護するとともに、特定個所への環境圧を分散させるために、現在の発生場所の下段にある湿地をゲンジボタルあるいはヘイケボタルの生息環境として整備することが望ましい。

8 周辺環境の保全

保全区域の外であっても、湧水の水量・水質、保全区域の微気候、日照、光量等に悪影響を及ぼす恐れのある土地改変等は、極力避けるようにする。

9 環境調査の継続

生息環境保全の基礎資料として、また他地域の保全やホタルの里づくりのモデルとして、ゲンジボタルの生態を中心に水環境や緑地環境や生物相等の調査の継続が望まれる。

Ⅱ 将来の課題

1 保護団体について

ゲンジボタルの保護や調査・観察、あるいは観察会の実施等は、他地域の経験からして地元住民と専門家が共同し、それに行政が協力する場合がもっともうまくいっているようである。そのためにもこども自然公園のゲンジボタルを目的とした自主的組織がつくられることが望ましい。

2 観察会の実施等

成虫の発生期間中の対応について述べる。

来園者の多くは初めてホタルを見るものや数十年ぶりに見るものも多く、ホタルの生態について非常に強い関心を示す。自然教育や啓蒙をかねて指導員による観察会の実施が必要である。

また、当分の間は監視員を置くことも必要である。

なお、生息地を直接に射す街灯は遮へいするなど生息地をなるべく暗くする措置をとることが望ましい。

3 ヘイケボタルの保護

環境庁は、2年前に快適な都市環境は「小動物と共生する都市環境」であり、そのためには「葉や螢が舞い野鳥が囀る都市」をめざした「ビートルズ・プラン」の展開が必要であるとして、その実現手法の調査研究に乗り出した。

こども自然公園は、自然観察林のゲンジボタル発生地のみならず、すべての谷戸でヘイケボタルが生息するほか、チョウをはじめとする昆虫や野鳥などの小動物の生息環境としてもきわめて資質の高い豊かなところである。この意味ですでに「ビートルズ・プラン」を実現しており、そのモデルともなりうるところである。

今後のこども自然公園の整備、管理にあたっては、この恵まれた自然の資質が一層生かされるような対応が望まれる。

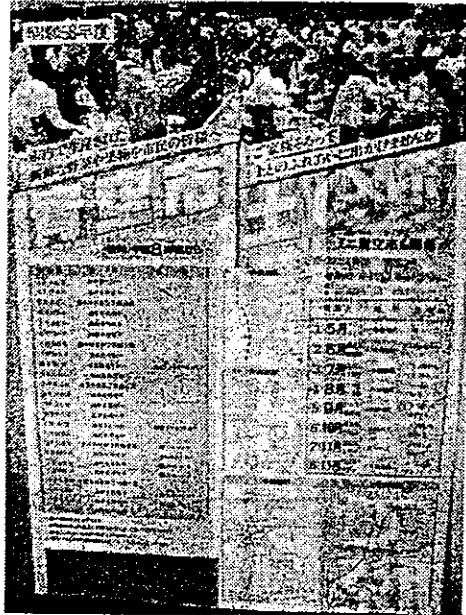
4 昆虫生態館の構想

身近な自然とのふれ合いは小動物を媒介するとき非常に豊かなものとなる。それが今後の都市自然保全・創造の中心ともなろう。

そのためには、小動物と共生する自然環境整備の手法の開発、指導調査、教育啓蒙等を兼ねそなえたセンターが設けられることが理想的である。ここでは、こども自然公園のゲンジボタルの種の保存の対策等についての検討も行なわれることになろう。

場所は当公園に限らないが、ゲンジボタルの保護を契機として、このような例えば昆虫生態館が横浜においてもつくられることを願う。昆虫生態館は、観察会や保護団体などのボランティア活動の基地ともなろう。

出典（こども自然公園環境調査報告書）



土、農作物とふれあいを

海老名市

農業への結びつき深め

来月から「土の日」

イチゴ狩り、イモ掘り計画

「土」が、市民が海老名の農業を身近に感じてもらうための「土の日」が、来月からスタートする。海老名市は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

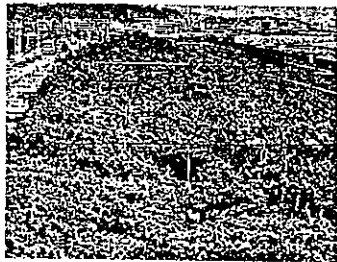
「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

「土の日」は、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。今年も、市民が農業とふれあう機会を創出し、農業の活性化を図ることを目的として、毎年「土の日」を開催している。

神奈川を考へる

「神奈川を考へる」は、この地方の歴史、地理、産業、文化、教育、政治、経済、社会、環境など、多岐にわたる分野を、最新の資料に基づき、詳しく紹介する。また、この地方の将来を展望し、その発展に貢献するべきことを、提言している。

かながわ都市緑化計画



かながわ都市緑化計画の推進の一環として、海老名市に緑化された公園が完成した。

環境保全に新たな価値観を

——環境保全の推進、会社員 鈴木 清之

経済至上主義のまごころ反省

「環境保全」は、この地方の歴史、地理、産業、文化、教育、政治、経済、社会、環境など、多岐にわたる分野を、最新の資料に基づき、詳しく紹介する。また、この地方の将来を展望し、その発展に貢献するべきことを、提言している。

「環境保全」は、この地方の歴史、地理、産業、文化、教育、政治、経済、社会、環境など、多岐にわたる分野を、最新の資料に基づき、詳しく紹介する。また、この地方の将来を展望し、その発展に貢献するべきことを、提言している。

「環境保全」は、この地方の歴史、地理、産業、文化、教育、政治、経済、社会、環境など、多岐にわたる分野を、最新の資料に基づき、詳しく紹介する。また、この地方の将来を展望し、その発展に貢献するべきことを、提言している。

川を汚さないで

↓下水道・河川清掃週間↓

柏尾川にコイなど放流

「川を汚さないで」は、この地方の歴史、地理、産業、文化、教育、政治、経済、社会、環境など、多岐にわたる分野を、最新の資料に基づき、詳しく紹介する。また、この地方の将来を展望し、その発展に貢献するべきことを、提言している。



柏尾川にコイを放流する様子。

きれいな多摩川へ

最新の浄化施設完成

27日から野川で操業

東京都の多摩川、野川の清流を汚す原因の一つとして、川沿いの工場や商店の排水が挙げられてきた。東京都環境局は、この問題を解決するために、最新の浄化施設を完成させた。この施設は、野川で操業を開始し、清流を回復させることに貢献する。

この浄化施設は、野川の水質を改善するために設計された。施設は、最新の技術を用いて、排水を浄化し、清流を回復させることができる。また、施設は、環境に優しい設計となっており、清流を保護することができる。

83.5.1 神奈川

(5) A版 第3種郵便物認可

文部省は、都内の小、中学生を対象に、環境教育の推進の一環として、都内の各小、中学校に「カントリー・スクール」制度を導入する。この制度は、自然環境を学習の場として活用し、環境意識を高めることを目的としている。

社説

「カントリー・スクール」に期待

文部省が導入した「カントリー・スクール」制度は、環境教育の推進に大きな役割を果たすことが期待される。この制度は、自然環境を学習の場として活用し、環境意識を高めることを目的としている。また、この制度は、環境教育の普及に貢献するだけでなく、環境保護の意識を高めることも期待される。

この制度は、環境教育の普及に貢献するだけでなく、環境保護の意識を高めることも期待される。また、この制度は、環境教育の普及に貢献するだけでなく、環境保護の意識を高めることも期待される。

楽しい遊べる川

両岸はプロムナード
 戸塚区の独川
 川の中に飛び石も配置



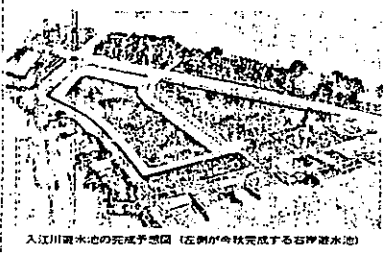
川の中を泳ぐ子供たち
 両岸にはプロムナードが
 川の中に飛び石も配置
 戸塚区は、川を遊べる川に
 変えようとして、独川を
 遊べる川に改造している。
 独川は、川幅が約五十
 メートル、水深が約一
 メートルの川である。
 川の中を泳ぐ子供たち
 両岸にはプロムナードが
 川の中に飛び石も配置
 戸塚区は、川を遊べる川に
 変えようとして、独川を
 遊べる川に改造している。
 独川は、川幅が約五十
 メートル、水深が約一
 メートルの川である。

83.6.16 毎日

83.6.26 神奈川

遊水池 兼 公園
 鶴見の「入江川」、戸塚「和泉」

豪雨期以外は公園に利用



入江川遊水池の完成予定図 (左側が今秋完成する石神遊水池)

豪雨期以外は公園に利用
 遊水池は、川の水を貯めておくための施設である。豪雨期には、川の水を貯めておくことで、洪水を防ぐことができる。また、遊水池は、公園としても利用することができる。遊水池の周囲には、遊歩道や遊具が設置されている。遊水池は、川の水を貯めておくだけでなく、公園としても利用することができる。遊水池の周囲には、遊歩道や遊具が設置されている。

遊水池は、川の水を貯めておくための施設である。豪雨期には、川の水を貯めておくことで、洪水を防ぐことができる。また、遊水池は、公園としても利用することができる。遊水池の周囲には、遊歩道や遊具が設置されている。遊水池は、川の水を貯めておくだけでなく、公園としても利用することができる。遊水池の周囲には、遊歩道や遊具が設置されている。



ニュース きょう あす ニュース きょう あす

英と異なる事情

自然保護、文化財保護行政
の手が及ばない貴重な自然、
景勝地、歴史的な建造物を民
間の資金で買い取り、寄
付を受けて後世に伝えよう
というナショナル・トラスト運
動の今後の方向について、環
境庁のナショナル・トラスト
研究会(会長・林修三自然環
境保全審議会会長)がこの日
と報告書を発表した。この運
動を高く評価する原前環境庁
長官が本場、英国のナシヨナ
ル・トラスト運動がこれから
は日本でも展開される、と必
ずして昨年五月事務当局に指示
した。報告書は、英国のようにな
る。

国単一のナショナル・トラスト
を進める上で実に障害が多い
ト組織は、地域で独自に運動
が起きている日本には不向き
なので、地域と密着した地方
自治体がこの市民運動へ積極
的に手を貸すべきである、と
している。

このため、環境庁も土地を
買い入れたら、寄贈された際
の税の優遇措置を税務当局に
日本国内では現在、知床国
立公園内の旧開拓地跡を賣
り、原状に戻そうという「知
床一〇〇平方メートル運動」や和歌
山の田辺南部海岸国立自然
公園内の沖を開放しようとい
う「天神崎市民地主運動」で
既に買い取らうとする「天神
崎市民地主運動」長崎県の木
曾谷にそと山道の宿場「妻
籠の町並み保存運動」などが
進められており、関心を寄せ
る人々から、続々寄付金が贈
られていく。

「天神崎市民地主運動」の
場合、四十九年十月から五十
一年にかけて寄せられた三百
九十三万円で山林〇・二四
を賣取。その後これまでに和
歌山県が二千五百万円、田辺
市が五百万円を拠出、民間の
資金二千万円と合わせ計五千
なるか、などと考えると、寄
付金を贈ってくる人々の期待
感が時には重苦しくさえ感じ
られる」とも述べている。

英では法的に保証
英国ナショナル・トラスト
の場合にはナショナル・トラ
スト法により保存の対象とな
る資産をトラストが「譲渡不
能」と宣言すれば、売却、抵
当、強制取用されないのトラ
ストが保有財産の管理、保護
を中心に活動を所有してい
る。

つまり、英国ではナシヨナ
ル・トラストが国立公園制度
の代役を果たしており、それ
故に法律でも手厚く保護され
てきた、といえる。

ナショナル・トラストの行方

自治体へ責任押しつけ

要請して運動を支援して
く、と記されている。

「自然保護派は」「失望」
この報告書の内容に対し
て、全国各地で実際にナシヨ
ナル・トラスト運動を進めて
きた人々は失望感を隠してい
ない。

立公園内の旧開拓地跡を賣
り、原状に戻そうという「知
床一〇〇平方メートル運動」や和歌
山の田辺南部海岸国立自然
公園内の沖を開放しようとい
う「天神崎市民地主運動」で
既に買い取らうとする「天神
崎市民地主運動」長崎県の木
曾谷にそと山道の宿場「妻
籠の町並み保存運動」などが
進められており、関心を寄せ
る人々から、続々寄付金が贈
られていく。

「天神崎市民地主運動」で
既に買い取らうとする「天神
崎市民地主運動」長崎県の木
曾谷にそと山道の宿場「妻
籠の町並み保存運動」などが
進められており、関心を寄せ
る人々から、続々寄付金が贈
られていく。

また日本では照的に英国の
国民性が公衆活動への寄付、
ボランティア活動に熱心であ
る点で、「この運動を成功に
導いたとみられている。環境
庁の公費で「国民環境基金」
という立派な名称が与えられ
たが、手助けする環境行政の
及び環境も手強い、日本版ナシ
ヨナル・トラストが自立した
市民運動へ成長するまでには
なお相当の時間がかかりそう
だ。

「知床一〇〇平方メートル運動」
の発案者で、この巻頭した
「ナショナル・トラストを進
める全国の会」(七団体加
入)の会長をつとめる勝谷豊
元斜里町長は「実際に運動

「知床一〇〇平方メートル運動」
の発案者で、この巻頭した
「ナショナル・トラストを進
める全国の会」(七団体加
入)の会長をつとめる勝谷豊
元斜里町長は「実際に運動

「天神崎市民地主運動」で
既に買い取らうとする「天神
崎市民地主運動」長崎県の木
曾谷にそと山道の宿場「妻
籠の町並み保存運動」などが
進められており、関心を寄せ
る人々から、続々寄付金が贈
られていく。

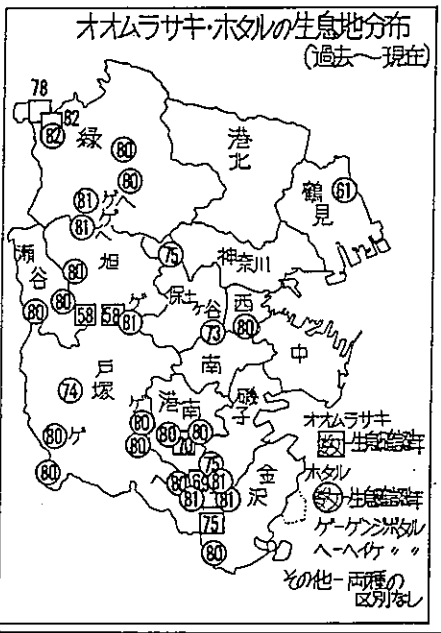
「天神崎市民地主運動」で
既に買い取らうとする「天神
崎市民地主運動」長崎県の木
曾谷にそと山道の宿場「妻
籠の町並み保存運動」などが
進められており、関心を寄せ
る人々から、続々寄付金が贈
られていく。

また日本では照的に英国の
国民性が公衆活動への寄付、
ボランティア活動に熱心であ
る点で、「この運動を成功に
導いたとみられている。環境
庁の公費で「国民環境基金」
という立派な名称が与えられ
たが、手助けする環境行政の
及び環境も手強い、日本版ナシ
ヨナル・トラストが自立した
市民運動へ成長するまでには
なお相当の時間がかかりそう
だ。

(社会部・青戸 三千郎)

予想以上に豊かな昆虫

市、6地点で 生息調査



調査が進むにつれて、もともと横浜市内にいた昆虫の減少や死滅が推測されるが、横浜市公害対策局は十月、五十六年度から五年かけて実施した「横浜市民虫調査」の結果を発表した。それによると、比較的に残されている地域では、予想以上に豊かな昆虫相が存在することがわかったほか、自然が残っているかどうかのバロメータといわれるホタルも、かなりの地域で生息していることが確認された。

かなりのホタル確認

自然が残る有力な証明に

市が市内の昆虫調査を行う一策に役立てる方針。昆虫調査は野村総合研究所では初めての、公害対策局ではそのデータを環境影響評価(ES)のデータとして活用する一方、調査地は五十六年度が三區(南区、中区、金沢区)舞

岡・野庭(戸塚、港南区)三保・新治(緑区)、五十七年度が矢指(旭区)奈良(緑区)の計六地点で、三區(南区)以外すべて「ホタル生息地」に指定されている。調査に当たっては、調査を的確に行うためとして、昆虫の種(しゅ)を「重要種」と「指標種」に分け、数が少なく良好な自然を代表する種を重要種と仮定し、調査結果に示す(例えば、六地点全体でホタル五十五種、トンボ十八種、ヤマトビエが確認されたが、ホタルは全種(二百二十種)の四分の一、神奈川県(百五種)五十三、五十五年調査)の約半分しかないことが、トンボもそれぞれ七分の一、四分の一、七分の一、三分の一、二分の一という

少ない。生息条件の違いは必ずしも絶対的な比較にならないが、都市化による減少、死滅の傾向は明らか。

また、地点別に見ても、市心部にある三區(南区)はホタル七種、野庭(戸塚)はトンボ七種、港北(港北区)はトンボ七種、西(西区)はトンボ七種、中(中区)はトンボ七種、南(南区)はトンボ七種、戸塚(戸塚区)はトンボ七種、金沢(金沢区)はトンボ七種、と、自然度の高い他の五地点に比べ、いずれも数が少ない。ホタルも重要種はわずか一種(ハンニョウ)で、指標種も矢指とともには少ない十種。

これらの結果から、市内でも良好な雑木林や水辺が残されている所では昆虫が予想以上に生息していることが、例えば、調子(調子)のオオムラサキのようでも見られたものが、環境改善やマニアの調査など、

「名もなき緑」を残そう

「神奈川宣言」の素案発表

都市緑化政策連合が県民集会



都市のみどりを守り育てる県民集会

都市の緑保全をめくり、活発な意見交換が行われた県民集会＝横浜市中区の市港湾労働会館で

神奈川都市緑化政策連合（会長、田村明法政大教授）主催の「都市のみどりを守り育てる県民集会」が、二十八日午後二時から横浜市中区・大機橋入り口の市港湾労働会館で開かれた。集会では斜面緑地など、都市に残る貴重な緑の保全をめぐる活発な意見交換が行われ、最後に同連合が進めている「神奈川都市緑化宣言」の素案も発表された。

集会は昨年五月に旗揚げした同連合の定期総会を兼ね、県下各地で緑地保全や自然保護運動などに取り組んでいる約百人が参加した。初めに、田村会長がこの一年を振り返って「ナショナルトラスト運動の高まりにみられるように、緑を守り育てる動きが各地に広がっている。都市の緑の場合は、地価問題という大きな壁があり、保全本も口で言うほど簡単ではないが、みなさんとともに知恵を絞り、力を合わせて貴重な緑を守っていききたい」とあいさつ。

文化庁の品田様・文化財調査官の基調講演のあと、横浜、市港北区の会下谷（えげや）と、同緑区の赤田地区、逗子市の池子で、それぞれ緑を守る運動を続けている市民グループ代表による現地報告が行われた。

続いて、緑の保全をめくり、参加者が活発な討論。「一地域だけの保全運動には限界がある。緑化連合がその先頭に立つべきだ」「いや、運動の主体はあくまで地域住民である」とが望ましい「緑を守るためにもっと自治体を動かそう」となど、熱心な意見がホンボーン、品田調査官も「都市の緑保全には、県民一般の広い支持が不可欠。まず住民間のコンセンサス作りを急ぐべきだ」と提言した。

最後に同連合が「都市の名もなき緑」を残したい。緑の軸線を広げよう」という内容の「神奈川都市緑化宣言」の素案を発表。これを、また集会に、今後一年くらいかけて宣言の成文化に取り組んでいく。

自然を守り考えよう

緑区の緑を大切にすゝる会

区民ら60人が参加し設立

開発進む横浜市緑区で、失われていく緑を大切にしよう、と「緑区の緑を大切にすゝる会」(緑啓会)の設立総会



設立のあいさつをする緑啓会長

が三日、同区の山内地区センターで行われた。区内の住民ら約六十人が集まり、今後の活動方針などを話し合った。

緑区は田園都市線沿線や港北ニュータウンなどで宅地が急激に進み、長建田、奈良、

銘木の星

横濱橋本

大場、荏田などに部分的に山林が残されているだけ。五月に開かれた自然観察会に参加した人たちが中心になって、「緑あつての緑区。自然を守り、自然について考えていく会をつくらう」と、同会の設立が決まった。

同会の特色は、住民のエコイズムに陥りがちな自然保護運動とは違い、地主の利益を守りながら、新住民、と地主とが力を合わせて活動しようという点。各地区に地区委員を置いて自然や開発についての情報を収集したり、公開講座や勉強会などのほか、みどり基金、区民集会を行うなど多角的に活動する。

総会の冒頭緑会長は、「緑はその町の文化のバロメータ」。単に開発反対運動ではなく、緑を守るための具体的な施策を私たちの手で作り上げ、行政にも働きかけていこう」とあいさつした。同会に関する問い合わせは緑さん(045・9332局7067)か、事務局長の大貫恵美子さん(045・9332局48005)へ。

都市自然に関する社会科学的研究

よこはま「都市自然」行動計画

1983年11月

編集/横浜市都市自然研究会

発行/横浜市公害研究所

〒235 横浜市磯子区滝頭1-2-15

TEL (045) 752-2605
